第壹卷第四號

（明治四十四年七月十八日第三種郵便物認可）
（明治四十四年十月一日納本）（毎月一回一日發行）

THE PURITY

廓清

東京 廓清會 發兌

數寄屋橋教會牧師
田村直臣著

子供の權利

子供は天使なりとは基督信徒はよくいふ、彼等果して幾分の根據を有せりや！本著者は我邦兒童學の泰斗にして、漠然たる兒童讚美家の類に非ず。本書の表題の如き、先人未發のものにして、歐米にもその類を見ざるもの

菊半截布裝 美本貳百餘頁
定價五拾錢
郵税六錢

日本力行會會長
島貫兵太夫著

力行會とは何ぞや

苦學果して不可能乎。渡米果て困難乎。力行會能く之をなさしむ。

四六判百八拾餘頁
定價四拾錢
郵税四錢

五來素川譯（小説）

未だ見ぬ親

ある小學校の先生が女の生徒たちに讀できかしたら、みんなが泣いたさうです。つれ〴〵なる秋の夜ながに、家内團欒して輪讀なさるのも一興でせう。

定價六拾五錢
郵税八錢

發兌 東京京橋尾張町 振替東京五五三 警醒社書店 本郷春木町二丁目廿二 同支店

廣く全國に同志の士を募る

公娼制度の廢止は我國數百年來の惡風陋俗を廓清するの大事業なれば、天下志士仁人の奮勵努力を要するや大也。願くは覺醒せる國民諸君、男女を問はず老少を論せず、速かに來りて本會に入會せられよ。蓋し之れ國家社會のため也。同胞のため也。人道(ヒユーマニチー)のため也。

東京市神田區美土代町三丁目三番地

廓清會本部

廓清會會則(摘要)

一 本會は廓清會と稱す

二 本會は本部を東京市神田區美土代町三丁目三番地に置き、追て支部を各地に設く

三 本會の目的は公娼制度を廢止し兼ねて男女間に貞潔の德操を進むるにあり

四 本會は其目的を達せんが爲に左の事業を爲す

(一) 毎月一回『廓清』と題する雜誌を發行すること

(二) 時々適當の出版をなすこと

(三) 公開演說會を開催すること

(四) 帝國議會に公娼廢止の請願をなすこと

(五) 當局官廳に公娼廢止の建白をなすこと

(六) 公娼廢止の前後策を攻究すること

(七) 娼妓其他醜業婦の救濟

五 本會は本會の趣旨を賛成する男女を以て組織す

六 本會に入會せんと欲するものは原籍、現住所、職業氏名、年齡を記し本部に申込むべし

七 會員は會費を要せず

但し會員にして機關雜誌を購讀せんとする者は一ヶ月金拾錢宛を拂込むべし

起てよ!! 憂世愛國の士よ起ちて此人道のために起せる軍隊の大運動に投せ参せよ!!!

廓清　第一巻第四號目次

"THE PURITY."

Vol. I. No. 4.

CONTENTS.

奮へよ!! **正義博愛の人** 奮つてこの人身賣買の**蠻風**を**廓清**せんがために**勇戰**せよ!!!

廓清會本部役員

顧問 伯爵 大隈重信
會長 島田三郎
副會長 矢島揖子
同 安部磯雄
會計 山本邦之助
理事 矢吹幸太郎
同 山田彌十郎
同（常務）益富政助
同 小崎千代子
同 島貫兵太夫

廓清會役員及評議員

伯爵 大隈重信
明治學院總理 井深梶之助
井深花子
衆議院議員 服部綾雄
大阪婦人ホーム主 林歌子
「婦人の友」主筆 羽仁もと子
日本メソヂスト教會監督 本多庸一
本多貞子
徳富久子
女子商業學校長 嘉悦孝子
婦人矯風會幹事 横倉秀子
共同銀行取締役 高崎介藏
番町教會牧師 綱島佳吉
衆議院議員 根本正
富士見町教會牧師 植村正久
早稲田大學教授 法學博士 浮田和民
小田川優子
救世軍大佐心得 山室軍平
救世軍少佐 矢吹幸太郎
救世軍大校 山田彌十郎
東京青年會主事 山本邦之助
山室機惠子
婦人矯風會長 矢島揖子
日本教會牧師 松村介石
鐵道青年會理事 益富政助
警醒社主 福永文之助
婦女新聞主筆 福島四郎
靈南坂教會牧師 小崎弘道
小崎千代子
中央教會牧師 平岩恒保
麻布中學校長 江原素六
寺尾愛子
日本禁酒會長 安藤太郎
早稲田大學講師 安部磯雄
粟屋榮子
醫師 齋藤壽雄
前群馬縣會議長 前衆議院議員 湯淺治郎
三輪田高等女學校教頭 三輪田元道
成女高等女學校長 宮田修
第一高等學校教授 三並良
衆議院議員 島田三郎
島田信子
日本力行會長 島貫兵太夫
衆議院議員 日向輝武
日向きむ子
愛光社主 角倉賀道
立教大學校長 元田作之進

（いろは順）

THE PURITY
廓清
第四號
明治四十四年十一月一日

論議

人文發達の上より見たる公娼制度

衆議院議員
廓清會評議員　根本正

（一）文運進化の根本は個人の品性にあり

英國は由來保守主義の國と解釋せられてゐる樣であるが、併し乍ら自國の社會の進歩發達を謀るに就ては世界何れの國家社會が進歩發達してゐるであらうかといふ事を攻究し、そして其長を取つて自家の藥籠中に收るに敢て躊躇するものではない。英國のJohn Beatie Crozier. 氏の著書Civilization and Progress.（文明と進歩）といふのを見るに『社會の進歩發展を企圖するのに、吾等は獨逸を摸倣してはならぬ、獨逸は武を以て文運を開き來つた國である、ある程度迄は或はそれで好いかも知れぬけれども、普佛戰爭に因て殖民地を殖したと云ふが如き、所謂武力を以て政治權を支配するに於ては、眞の社會の發展を限りなく期するといふ事は望

まれない。英吉利はどうしても範を亞米利加に取らなければならぬ。合衆國政府の主義方針の變遷に就て各國は種々議論があるやうであるが、文明なるものは一日も停滯してゐるものでないから、昨是今非は文化進運の必然齎らすところで、合衆國が昨日は今日と變り、今日は又明日と變じ行くやうな國なればこそ我英國は摸倣の必要を感ずるのである、さうでなかつたら英吉利の前途は危險であらう』といつた樣な事が書てある。

『つまり文明の目的は何であるかといふと人類に幸福を與へる事である。而して人類に幸福を與へるに就ては何が最も必要であるかといへば、先づ指を政治組織に屈せねばならぬ。歐羅巴、亞米利加、東洋といつた樣な具合に各國の社會は、風土、氣候等の上に於て既に人爲を超えて自然の與ふる幸福に定まれる運命はあらうとも、租税の如何、國民の保護、安寧、衛生、教育、宗教、道路、交通、其他政治の當を得ると否とは、直接人類幸福の上に至大なる影響を與ふるものである。然らば善良なる政治を得る事の第一の基礎は何であるかといふと、善良なる個人である。支那に四億の民があり、露西亞に二億の民があるが、僅に八千萬一億に足らぬ人民を有してゐる亞米利加は到底支那や露西亞の及ばざる處である。即ち一言以て之を掩へば分量にあらずして品質にある。如何に多數の人民を擁有してゐる社會でも、如何に尨大なる土地を掩有してゐる國家でも其個人なるものが善くないならば、發展は期することが出來ないのである。然らば善良なる個人とは何を意味するのであるか、換言すれば個人は何を最も尊重すべきか、必要とすべきかといふと、キャラクター即ち人格品性である。之を措いて外にはない。詮ずる所文明の組織といふものは各個人の品性によりて成立つてゐるものである』といふやうな意味も書いてあつたやうに記憶する。

（二）　速に破廉恥極まる制度を廢せよ

現今世界に於て、政治外交若くば教育の發達してゐる國はと云へば、先づ私は英吉利であるとおもふ。英吉利の學者或は政治家は、社會の發展上何に最も重きをおいたかといふと品性であつた。社會進步の基礎が其當を得てゐたから、今日の紳士的な英國民は出來たのである。然らば更に之を分拆して品性の內容を充實する貴重なる分子を檢覈すれば、そは即ち男子と婦人との關係であらねばならぬ。男女の德操を閑却しては高尙なる品性の涵養は得て望むべからざる處である。飜つて我國の現狀はどうであるか。此貴重なる男女の關係を公々然攪亂する遊廓なるものが存置せられ、公認せられてゐるのである。自分は英國に於ても、亞米利加に於ても、獨逸に於ても遊廓なる語を耳にした事がない。殊に米國には十年あまりもゐたけれども遊廓なる言葉を耳にした事はなかつた。かくてこそ始めて品性の涵養も出來るのであらう。然るに我國を見れば貸座敷營業なる名目の下に之を公認し、而も租稅を取り立てゝゐるではないか。是を以て尙且つ文明を誇らむとするならば、そは盲目蛇に怖ぢざるものである。此の蠻制を敢てして尙且つ世界の一等國だと叫び得る者あらば、そは臭いもの身知らずの愚物でがなあらう。

淸國若くば暹羅であるとかまだあまり人智の開けない處では、酒を飮むといふやうな事は當り前ではないかと言つて、如何なる場所たるを問はず、平氣で呑んだり食つたりしてゐる。是は社會の程度が低いから其でお互に滿足してゐるのであらうが、文明國に於ては到底容れられない行爲であると自分は思ふ。

幸に廓淸會などゝ云ふものが出來て、社會の風儀を紊亂する處の遊廓の廢止に就て運動するといふ事は、眞に國家の爲め慶賀すべき事と言はねばならぬ。遊廓制度は確に破廉恥制度である。國家の體面を傷ける制度である。賣淫といふ世にも淺ましい醜業汚行を國家が公認し、之を保護する遊廓なるものはたしかに破廉恥極まる制度で、恬然之を存續する日本政府の蠻勇には驚歎せざるを得ない。要するに遊廓なるものを廢さ

ぬ以上は、各個人の高潔なる品性を涵養する事は覺束ないところである。

（三）斷行天地を動す

併し慣習の打破といふ事は個人の上に於ても頗る困難なもので、亞米利加のグランド將軍の如き、將軍は非常に煙草が好きであつた。惡いとは思ひ乍らも若い時からの習慣であるから、中々やめる事が出來ず遂に煙草の爲に病魔の犯す所となりて、煙草に命を奪はれて了つた。ビスマークはやはり非常に煙草が好きであつたけれども、彼の偉大なる克己心は醫者の忠告を守り遂に彼をして禁煙せしめたのである。從來の慣習を一朝にして改めやうとするのは元より容易ならぬ話である。之に就て大に感服した事は、昨年十一月獨逸皇帝が、ミユーフイクの海軍兵學校に於ける禁酒の御演說である。『朕は、飲酒を嗜好するは古來我國民の習慣なる事を熟知す、然れども我等は人事の凡ての場合に於て、克己制慾して惡習慣より脫却しなければならぬ。往時は牛飲馬食を以て青年の能事の如く思惟し、大白を傾け豪酒を銜ひ、得々として英雄なりと考へてゐたやうな愚昧な時代もあつた、併し今日の青年は頭腦を明斷にしなければならぬ、吾人の頭腦は常に明敏ならざれば生存競爭場裡に落伍者となるのであるから、適者として生存せんが爲には、斷然此惡慣習より脫しなければならぬ』云々と仰せられてゐる。

進化論者の說によれば、嬰兒の成育狀態は吾人々類進化の道程を語つてゐるのだといふ。子供の時の慾望の恣なるは制欲といふ事の出來なかつた獸性蠻俗の跟跡である、取も直さず制欲は人間の特長である。此意味を演繹すると制欲克己の量が多い人程進化した人で人格の高い人と云ふ歸結を得るのである。それを一部の人達は、賣淫は自然であるとか生理上止むを得ないものであるとして放任してゐるが、同じく生理上の

要求と言つても或期間食物を廢するといふが如き生存を危くするものとは大に趣を異にしてゐるのである。況んや男娼の存在せざる事は人類共通の必然でない反證ではないか、而も男子中にも淸淨な人――少くとも制欲し得る人の決して少くないのである。然るに男子中の汚穢極まる衆愚の爲めに、心にもなき淫を鬻ぎ媚を賣り尊き節操を蹂躙せしむる公娼なるものを、國家が制定するに至つては沙汰の限りである。國家の體面何處にありや、況んや人身賣買、奴隷狀態の明治の昭代に存在する事は、寧ろ信じ難き程の暗黑制である。

乍併近來我國に於ても、上流社會の如きも、昔は大名諸侯などゝいふものが、妾なるものを是非共置かなければならぬといふ風な習俗であつたが、今日では貴族なるものは貴族たるの品位を保たなければならぬと氣がついて來たやうであるし、議會などに於ても醜業婦問題に就て、餘程耳を傾くる樣になつて來たのは、廓淸會同志の諸君が、多年努力の結果であつて、謂はば蒔いた種が發育して來たもので、やがて爛熳たる花を開き、遂には美果を收むる時期が到來すべきを確信する、否既に今日は公娼廢止の時機が目睫の間に迫つて來た事を信じて疑はないのである。然り天國は近けり、吾等は福音を述べ傳へなければならぬ。

（四）公娼制度は人文發達の根底を壞るもの也

併し玆に特に遺憾に思ふ事は、由來我日本は男尊女卑の國風である。之が我國文明に對し非常に惡影響を及ぼしてはゐまいか、國家の進歩を計るには此思想をどうしても除去しなければならぬ。所謂基督の愛の精神を以て區別を設くる事なく、平等にする事は確に人文發達の上に必要な條件である。今一層分りよく言へば纖弱き婦女子を保護しなければならぬ、纖弱き小兒を保護しなければならぬといふ事である。現在に於ては我日本は此纖弱き婦女子を保護してゐるであらうか、保護どころか寧ろ虐待してはゐないか、此點に就ては

よろしく歐米の先進國を學ぶべきである。英米諸國の今日あるは婦人を尊敬し弱者を保護するといふ念慮も亦大に與つて力あつたのである。亞米利加では婦人を遇するに寧ろ男子以上で敎育程度も同じである。であるから其社會上に於て婦人は非常に勢力を有つてゐる。古來我日本などではあまり婦人の功業を耳にしないが歐米に於てはよく見受くるのである。かの世界に大革命を來せし亞米利加の奴隷廢止はハーリ、ビチャーストウといふ一婦人によつて彼等に自由を與ふ可く叫ばれたのが基となつたのではないか。彼女は同情の餘一書を著はし、巧みに憫むべき其狀態を描き、大に奴隷制度の蠻風を鳴らし之が廢止を絶叫したのである。所が此書籍が國內は勿論、歐羅巴全土に繙かれ、遂にかの南北戰爭の大事件を惹起したのである。偉大なる哉ストウなる一婦人の一書は、よく世界に一大革命を與へた。一婦人の身を以て事茲に至らしめた原因は婦女子を愛し助くるといふ事が基である事は云ふ迄もない。

各國立憲政治の行はれる根本は弱きを助くるにある、基督の愛なるものが政治に及したのである。悲哉我日本は婦人を輕蔑するの傾がある。弱者を輕蔑するといふ弱肉強食時代の遺風がある。婦人や子供に對して不親切である、婦人に對する敎育が足らない、我々はどうしても此婦人の敎育なるものを根本から改革するの必要を感ずる、要之公娼問題等は婦人を尊敬する樣になつたならば、直に解決さるべき事と思ふのである。

以上說くが如く、文化の基礎たる個人の品性は、男女間の德操を以て主成分なりといふ事を肯定するならば、我日本國の公認せる公娼制度なるものは、人文發達の根底を壞る制度であつて、人類の幸福を拒絶する惡制であるといふ結論に到達するのである　幸に王政維新以來上下とも權妻の名稱を廢止するに至りたるは後來公娼の廢止を視るに至るべきの前兆で天地の公道に基き倍々舊來の陋習を破らなければならぬ。

公娼制度と社會の風儀（一號につゞく）

廓清會副會長 安部磯雄

（八）貞潔の德に對する危險思想

公娼廢止といふことに躊躇する人々の杞憂を抱く處は、公娼を廢止したら良家の細君とか、お孃さんに危害を及ぼしはせぬかといふ點である。併し乍ら之は所謂杞人の憂に過ぎないと思ふ。其事に就ては曾て救世軍の山室大佐が話されたる通り、例へば亞米利加に澤山な日本人が行つてゐる。其日本人の中に立派な人があつて大に成功もしてゐる、而して日本から立派な教育ある細君を迎へて彼地で共に事業に從事して居る。然るに其紳士及新夫人に對して、米國の下層勞働者は傍近くやつて來て、ジャップ、スケベイなど、嘲弄する。之はどういふ譯かといふに、米國には日本の婦人が澤山ゐるが、その多くは醜業婦であるので、彼の新夫人も又同じく醜業婦と見るのである。即ち多くの婦人の中に清淨なる婦人があつても、矢張彼等には醜業婦だらうと思はるゝのは、蓋し已むを得ぬ觀察と謂はねばなるまい。

それで公娼が全廢された曉には、色情狂なる惡漢が良家の子女に危害を加ふるの虞ありとなす者もあれど、是に對する防禦策はいくらもあると思ふ。乍併吾々が容易に防ぐ事の出來ないものは、前に言つた女と云ふものは、金錢を以てどうにでもなるといふ樣な思想が男子の念頭にあり、從つて女子に對する尊敬心が全

くなくなつたなら、遂に良家の妻女もお孃さんも金でどうでもなるといふ思想に導かるゝは當然で私は之こそ實に危險千萬な事であると思ふ。現に這麼實例がある。それは相場師であつて金錢では中々有力な或人が某公爵の令孃を細君に貰はうとして運動した事がある。之は實際の話で、私は公爵家に關係のある或人から聞いた、勿論今日では平等の世の中であるから、平民と公爵と結婚したからと云つて差支はないやうなものの、品性の卑しい者でも金錢の力さへあれば、婦人といふものはどうにでもなると云ふ、さういふ思想が漸々嵩じた來た場合には、婦人の危險は之より大なるものはないのであつて、腕力より來る危險は如何なる方法を以ても防禦する事は出來るが、精神的に來る所の危險は中々排除する事が出來ないのである。

（九）惡人の爲に善人を犧牲とする公娼制度

故に余が特に讀者の一考を煩はしたいのは、世の中には救濟事業といふものがある。然るに今の所では救濟と言へば、惡人か、或は弱い者、或は病者、子供といふやうな者に限つて救濟してゐるやうである。吾々とても之等の人を救ふと云ふ事が善い事であつて、又必要な事であるといふ事は無論認めて居る、けれども吾々は又一方に於て善人を救濟するといふ事の必要も大に認めねばならぬ。或は善人は救濟する必要がないと思ふものもあるかも知れぬ。併し善人には非常に救濟の必要がある。而して善人を救濟する事は假令極めて僅であつても、其効果は頗る大である。例へば茲に一人の善人なる失業者があつて非常に困つてゐる時、職業紹介所があつて、その人を救ひ、適當の職に就かせる事が出來れば、其人は一家を養つて行く事も出來る。其故に吾々は一方に於て常に此善人を救濟する事に就て考へねばならぬ。然り而して是の理論は今の公娼問題によく當嵌まるのである。公娼制度を設けて置けば勿論金錢を以て婦人の貞操を買はうと思つて居る

やうな、善良な人物と見る事の出來ない人間の爲には都合がよいであらうが、一方にはまだ娼妓といふものを見たことすらないといふ青年男女が幾十萬人あるか知れぬ。惡人も多いが、たしかに善人は澤山ゐるのである。然るに今日の所此善人の救濟が乏しいのである。而して此善良なる所の多くの青年男女に向つて、貞操といふものは金錢を以て賣買が出來るものだといふ思想が浸潤しつゝある。此點から言へば吉原が火元になつてあの大火事を實現したと同じやうに、確に公娼制度といふものが一の導火線となつて、清淨なる青年男女の貞潔をだん／＼燒盡さうとして居ると云ふ事を信ずるのである。それで政府の當局者に向つて言ひたい事は、たとへば傳染病が蔓延してゐると假定する。而して是に對して澤山の避病院さへ建てれば傳染病は防げると思つて、其根本の問題たる衞生上の取締に注意を拂はなかつたならば、いくら避病院を建てゝも用をなさぬ。即ち勿論避病院も必要であるが、吾々が望む所は其避病院が要らない位に衞生上の設備を完備して貰ひたいと云ふのである。

（十）下水をして噴水たらしむる公娼制度

最後にたゞ一言述べて置きたいのは、都會にある所の下水である。此下水には色々な汚い水が流れて來る事は元より免れない。其點に於ては文明國も同樣である。都會に於ては密賣淫と云ふものが中々絶えない。是は下水と同じである。汚い水である。此汚い水を何處かそつと流さなければならぬ。今日の文明の下水と云ふものは地を一丈位堀つて、鐵管を置いて其中に下水を通してゐる。下水の始末はさういふ風にしなければならぬと思ふ。私共は決して下水をなくさうとするのではない。世の中の人は我々の主張を以て下水をなくさうとする無鐵砲の議論であるかの如くいふが、私共は敢て下水をなくするといふのではない。た

だそれを社會の表面に流さずに、矢張り下水らしく地の下に流したいと思ふのである。さうすれば下水の惡臭を嗅ぐ事もなく、黴菌の發生する事もなく、青年男女も密淫賣など、いふ事すらも目にしないやうになつて社會全體が清淨な空氣に滿ち健全な家庭を形成せられるのである。私等の望む點は全く文明的下水の生活をなし、汚い處の水をずつと深く奥に流してしまうと云ふのが其目的である。今の東京の周圍と云ふものは吉原、洲崎、新宿、板橋、品川、等いふやうな下水の溜をこしらへて、東京市といふものは全くそれに閉ぢ込められてゐるやうな爲體である。即ち惡臭紛々として怖るべき黴菌の簇生しつゝある下水の城廓をなしてゐるのである。私共は唯に東京市の外側にあるのみならば、まだ忍ぶ事が出來るけれども、實に東京の眞中ともいふべき新橋、或は柳橋等といふやうな所に扈つて、而も其汚水は下水所ではなく、噴水の如き猛然たる勢を呈してゐるといふに至つては、眞に驚かざるを得ない。彼等が晩方になると出來るだけ盛裝して其根據地たる新橋から、ゴム輪の人力車に乘つて築地邊りの待合に飛んで行く。尤も此頃市中の俥は大抵ゴム輪だから餘り不思議もないが、中には自働車に乘つて行くものさへあるとの事である。日本で自働車に乘る人は富豪と藝妓より外にない。醜業婦である所の彼等が自働車に乘つて往來を横行濶歩すると云ふやうな事は、實に日本の社會として嘆はしい事であると思ふ。是は先に申した、啻に下水が町の兩側に流れてゐるといふばかりでなく、公然下水の泥水を柄杓で酌み上げて、道路に撒き散らして居るやうなものである。で、吾々は單に風儀といふ點から見ても、公娼制度はどうしても全廢しなければならぬ。況んや人道問題からいふならば一日も閑却して置けない問題であつて、吾々は此問題の解決を見る迄は、飽迄奮鬪しなければならぬと堅く信じて居るものである。(完)

改良の餘地なき惡制度

前衆議院議員　田中正造

(一)これ大なる人權問題なり

私は廓清會の主旨には大賛成であるが、廓清會の趣意書を見ると「男女の貞操を進め云々、」とありながら次の細目の方には殆んど婦人の貞操に關することのみで、男の貞操の事は書いて無いのは頗る遺憾とする所である。どうか男子の貞操に就いても之を進むる事に骨折つて貰ひたい。例へば女子の身になつて今日の公娼制度を見ると、實に不都合な話であつて、女子の權利といふものを認めて居ない。是が大なる缺點である。實例を擧げて云へば、彼の檢黴の規則の如きにしても其主旨花柳病が男子に感染するの恐れある所から施行するので全く男子保護の爲に設けた者である。然し乍ら婦人も亦人間であり同じ日本國民である以上は、元より婦人をも保護せなければならぬ。今娼妓の身體には何等の傳染的の病氣はない無垢の者であると假定する。然るに此娼妓を買はんとする男子には肺病なるもあり、梅毒の者もある。即ち娼妓は肺病患者でも、梅毒患者でも、甚しきに至つては癩病患者でも(勿論表面に表はれざる者)之に接しなければならぬ。そしてオメ〳〵と其肺病なり、梅毒なりに自ら傳染しなければならぬ。男子が病氣にかゝるのは豫防せねばならぬが娼妓が病氣に罹るのは少しも構はないとは、甚だ亂暴なる談である。要するに大なる人權問題である。

（二）須らく男子を檢黴せよ

然らば之を如何したなら可いかと云ふに、私は歐米へ行つた事が無いから實地に見たのではないが、聞く所によれば歐米の私娼は自分で男子の身體に病氣、殊に花柳病其他の傳染病の無き事を確め、若し傳染病に罹つて居ることが判れば其客には應じないで、自ら保護すると云ふ。現に或る日本の大官が（今は故人となりし人故記者は自ら遠慮して名を匿した）外國で醜業婦から身體檢査させられて遂に肱鐵砲を喰つたといふ話がある。が則ち私娼であるから、自分で自分を保護するのが當然であるが日本のは公娼であるから娼妓の保護は矢張り國家が法律で定めねばならぬ筈である。そこで私が考へでは、吉原の如き、洲崎の如き、遊廓地では其入口に警察署を設けて、廓內に入り娼妓を買はうとする男子は一々此處へ届出でさせ、此處で警察醫は其者の身體を檢査し、若し肺病又は梅毒の如き傳染病に罹つて居ることを發見したならば、直に登樓を禁止すると云ふ事にしたい。さうすれば登樓する人は一二の見逃がしがあるとしても、先以て男の權利も女の權利も同等に保護せられ兼て又花柳病の蔓延を防ぐ事も出來やうと思ふ。

（三）遊客に巡査を尾行せしめよ

又も一つ此警察の職務として行はねばならぬ事は、遊廓で登樓せんとする者の身元を調べる事である。無論遊廓に登樓せんとする者に眞の姓名を名乘るものはない。然し眞の姓名を名乘らぬ者は勿論登樓を禁止する。若又た眞の姓名を名乘つても、其者が獨身者でなかつたならば是亦登樓を許さない。眞の姓名を名乘つて、其から其身元を調べて見て、愈々獨身者であると云ふ事が分り、又身體檢査の結果無病であることを確

めたならばこゝで登樓を許す。已に登樓を許した以上は、之に巡査を付けて其求むる何樓へでも護送する。遊客に一々巡査を附けるのは手數でもあり、遊客自身も五月蠅と云ふかも知れぬが、遊廓などへ往く奴は始めつから碌な奴はない。巡査を尾行せしめる價値のある奴ばかりであるから、却つて大なる利益があるだらう。又當人にしても何もそんなに五月蠅い事もなからう。私などは七年間ばかり尾行巡査を附けられて居たが、何も不都合は感じなかつた。以上は先づ改良の要點だけであるが、根底より惡い者は幾ら改良しても善にはならないから、寧ろ潔ぎよく廢止するには如かない。いや惡制に改良の餘地抔あらう筈はないのである。

（四）遊廓廢止に不贊成者はない

惡い事を廢止すると云ふのであるから何人も異論はなからうと思つても、世には隨分妙な理論を立てゝ其内心は贊成しながらも口では反對する人がある。先年刑法改正の案が國會に提出になつた時、死刑廢止を主張した人があつた。然るに貴族院の某議員は「社會が悉く基督教信者になつたなら死刑廢止もよからうが、そうならぬ内は死刑は迚も廢されぬ」と云ふた。是は表面死刑廢止に反對のようであるが、其實は贊成論者である。何故かと云はゞ、死刑廢止はよい事であるが、世の中が未だ進まぬから、死刑廢止は出來ないと云ふのでつまり死刑廢止は善い事であると云ふ所に已に十分贊成の意味がある。其と同じに遊廓廢止に付ても、大抵の反對論者は、其は善い事であるが、社會が不完全であるから未だ廢止の實行が出來ないと云ふが、是は反對論者ではない、贊成論者である。唯其時期を異にすると云ふ所が違ふばかりである。此等の人々が實地に之を實行せんとするならば改良でも廢止でも直に出來る事で、實行に着手せる時が即ち時機の到來せる時なる事を知らない氣の毒な人々であると思ふ。

賣奴の弊風再燃せむとするを防ぐべし

前衆議院議員　大江　卓

本文は今より二十年前、東京に於て廢娼問題の盛なりし頃、時の國會議員だりし大江卓氏が演說せられたるもの、筆記である。大江氏は明治五年娼妓解放令の因をなしたる處の有名なるペリユーの奴隷船事件に關して、直接に其局に當り、其裁判をせられた方であるから日本に於ける藝娼妓解放令の由來、並びに其當時の爲政家が道義問題に對する正々堂々たる態度を窺ふには、最も好資料と思ふ。故に玆に紹介する事にした。（記者）

諸君、滿堂の諸君、私は大江卓と申す者で御座います。近日廢娼の演說があるに就て、私にも參る樣にと、廢娼會の諸君から兼て懇望で御座いました。然るに道德上の事は私の商賣違で御座いまして、且つ私は學問も格別ない者で御座いますから（ノウ〳〵）何うも容易に廢娼の事を演壇に登つて、賢明なる聽衆諸君にお噺をする抔と云ふことは、私の身に取りてなし難き事なれども、能く研究した上で若しお噺が出來るならば、お噺を致さうといふ事は兼て約束を致して有りました處が、島田三郎君が今夜演說をする筈であつたさうですが、止み難き用事が出來て、新潟縣に往かなければならない。就ては何うぞ私に往てお噺を仕て吳れんかと云ふ事でした。諸君も御承知の通り、島田君は有名なる雄辯家であり、且學術もあり、殊に廢娼の事に就ては是迄に種々演說もせられた事でありますが。然るに其代りとして私が出てお噺をすると云ふのは、實に甚だしき不似合な次第（ノウ〳〵）で鳥渡團十郎の代りに田舍役者が出たやうなもので御座います。且私には道德上に關したるお噺しは出來ません。如何となれば私は宗教家にも非ず、學者にもあらず、道德家を以て任ずる處の者でも有りません。私は元來政治家を以て自ら任ずる者で御座いまして、政治の事は一切道德の區域内の事ばかりではありませんで、政事と道德とは密接の關係はありまするが、又自ら別物で御座います。それ故に道德上或は學術上に涉るお噺は些と出來兼ます。然るに折角發起人諸君から御依賴に成り又島田君よりも折角のお噺しもありました事故、餘り固くいなみ兼まして廢娼の事に就て、聊か政治上より觀察を下した處のお噺を致さうと思ひます。（謹聽〳〵）然ら

ば是れ迄諸先生たちがお噺しに成つた處さ或は齟齬することがあるかも知れない。殊には今晩の廢娼論は道德上より或は學術上より觀察を下した處の演説であるこころ思ふて傍聽にお出でなすつた御方々に對しては、私の演説は諸君の望みを達しない譯である。

ソコデ私は自ら政治界に立つて觀察を下すに今日賣奴の風習が尙存して居りは仕ないか、或は目下再燃の勢を爲して居りは仕まいかと云ふに就ては決して其弊なしさいふべからざるものあり。イデヤ此より直ちに本論に入らうさ思ひます。（謹聽々々）然るに此等の事柄は一々證據を擧げてお噺し申さなければ空論に屬します。其の空論に屬しないやうにするには事實を探り材料を集めてから始めて諸君にお噺しが出來るのであります。誠に殘念なる事には時日が切迫して居て、又其間に私は他の用事もしなければならないので、充分の材料を集むる所ではない。自分で望んで居る處の十分の一の材料をも得る事の出來ないのでありました。そこで私は學術もなく、經驗もなく材料も得ない處のお噺しをお聞きに入れるのでありますから、假令ば諸君の淸聽を煩はした處が、諸君は所謂蠟を嚼むの感ありて定めて御不滿足の事であらうさ甚だ恥ぢ入つた次第で御座いますから、聊か簡單にお噺をする積りで御座います。何うぞ暫らくの御辛抱を願ひます。（謹聽々々）

扨て近頃は頻りに此の廢娼論が盛に行はれて、到る處廢娼の演説が有り、廢娼の雜誌があり、廢娼の會があるといふ事で御座います。デ此の廢娼の事に就て道德上より見、或は學術上より見たならば、廢娼すべきか或は存娼すべきか、と云ふ決論が出ますのでせう。然るにそれは私の職分外の事であるから、お噺しは致しません。私は只政治上の問題に就て、今日の藝娼妓は何ういふ有樣に成つて居るかと云ふことを考えて見まするに、既に今日の藝娼妓は明治五年十月二日の御布告の精神を失つた者であると云はなければなりません。私の演題は賣奴の弊風再燃するを防ぐべしと云ふのであります。恰も廢娼存娼と云ふ事に少しも干係を有たないのであります。故に私の演説は廢娼會の演説では御座いません。私の考では廢娼會の諸君は今一層區域を播めて我社會に賣奴の風を一掃する事に御盡力あらん事を望む次第で御座います。

扨て淫賣の事に就て申しませうなれば、凡て娼妓であれ、又は其の他の者であれ、淫賣といふ者は多分道德に背いた事でありませう。併し是は前申す通り私の演説の區域外の事に渉りますから、それを省きます。而

して是迄演説會があり、又討論會がありまして、其有樣を聞きますに、總て學術演説であり、或は道德上の演説の樣に承つて居る。此の廢娼の事に付ての政談演説會を開いたのは、今夜が始てゞあります。私は學術上道德上よりお咄しが出來ませんから、私の需めに因て發起人諸君が、此會の性質を變じたので御座います。私は此の廢娼の事に付て演説を致すは、假しや政治上より觀察を下したにせよ、如何なる譯を以て此の演説を致すかと、先づ假に問を設けて見ますれば、此の廢娼論の觀念は吾が心上に浮んだのは明治五年の然も八月の事で御座います。明治五年九月に私は政府へ廢娼に就ての建白をした。其の建白をしたのが何ういふ譯であるかと云ふ事からお咄しをせんけりやア解りません。明治五年六月に當つて、南亞米利加の白魯國の『マルヤルーズ』といふ船が始めて横濱に參りました。此の船はどういふ性質の船であるかといふに、支那の國の人民二百三十餘名を積んでペリユーといふ處に往く船である。其二百三十餘人の者は、何う云ふ性質の人達であるかと船長に聞けば『是は船客で有る』と申しました。恰も私は其の時分神奈川縣に職を奉じて居りましたが、此の『マルヤルーズ』と云ふ船に乘て居る二百三十餘人の中の一人なるアタクと云ふ男が、其の船より飛び出し、海を渉つて其の近邊に繫いで有る處の英吉利の軍艦に飛び付いて、命乞ひを致したのであります。其の時分に軍艦の士官がソレを助けて、『汝は何故に汝の船を出で、吾が軍艦に飛び付いたか』と其者を糺して見ると、彼の曰く、『吾々は支那を出る時分に船中に於て勞働をすれば汝の心に飽く丈けの給料を與へると云ふ事を或る外國人に言はれて乃ち其船に乘つたが、船に乘るや否や船の艙中に推し込まれ二百三十餘名の者共は少しも自由の權を得ず、何處へ往くか大洋中に乘り出した事である。其の大洋中に於ては食物も充分に貰ふ事は出來ず、又或は飲水など求むる時は、船長より鞭韃せられ、或は髮を剪られ打擲されるといふ有樣で、迚も此の船中に居つては命が無い。ソレよりも寧ろ海に投じて死んだ方が苦痛が少な

いので有らうと海中に飛び込んだ譯である。吾々同船者は皆左様な苦痛を受けて居る者である。哀れ船長よ此の吾々の遁れ難きの苦痛を助けて呉れよ」と「アイロンチユーク」といふ軍艦の船長に取り縋つて申し入れたので、其の「アイロンチユーク」の艦長より其人を助けて神奈川縣廳に送り越したので有る。デ其人を糾して見ると表面は船客と云ふが其の實は賣奴であります。是れより南亞米利加のペリユーに連れて往て八年の間鑛山の事業に使役するといふ約定より成立つて居る。賣奴の性質を帶びた者である。然るに此事に就ては世間の議論が仲々八釜敷なつて『此の事は我が日本政府の干渉すべからざる事である。若し此事を日本政府に於て干渉するならば大に國の害を惹起すのである。箇樣な事は知らん振りをして船の出帆を許す方が宜しからん』と云ふのは啻に世間の議論のみならす、我が政府の中にも餘程此議論が有りました。或は又各國の領事公使の中にも喋々と論じて日本政府の干渉すべき者でないと主張した人がありました。然るに當時の外務卿副島種臣君が『此事は我が日本政府の權利内に在つて、何うしても法律の下に保護しなければならん處の者である。此の横濱の港に於て此の事の起つた以上は我政府の法律として是を糾し、此の人民に充分の保護を與へなければならん』と云ふ議論をせられ、恰も其の時分各地方の裁判權が地方長官の手を離れ、地方裁判所の設立になる時でありましたが、此の一條は勢ひ外國に關係を爲し、殊に司法省中に於ては此一條に日本政府の干渉すべからざると云ふ議論の有る際であるから、と云つて一に是を裁判所に任じて裁判をすれば、或は日本國法を瀆す樣な事の有てはならんから、此事は神奈川裁判所に委せず、特別を以て大江卓に命じて裁判をする樣にと政府より特命を受けて私が裁判に取り掛りました。然るに其事たる海中に於て爲したる事にして、獨り日本の法律のみを以て處すべきでなく、（私は道德上には甚だ疎きものであるけれども）以て斯くの如くならずんば有るべからず。條理に基いて以て斯樣にせんければならんと云ふ精神を以

て外國の賣奴に就ての法律を參酌して其法律案を調べ、是を裁判したのであります。其の裁判の時は各國領事公使杯も傍聽に參られ、特に法律家は私の裁判案に向つて喋々と議論せられ、其上に我政府を批難して是は越權の處分であるといふ議論をせられた。此の始末は『マルヤルーズ船裁判略記』といふ書物が有りますから其の書物をお覽の方は御承知でありませう。其際に最も強い反對説を出した者はマルヤルーズ船長の代言人ヂッキンスと云ふ人の説である。其は何かと云ふに、日本には賣奴が幾らもある。而して其の約束たるや、又斯の如きの寛かなる約束ではない。長年の人身賣買をして居る。即ち娼妓である。娼妓は實に甚しき不道德なる約定より成立ち、且つ其の受くる處は最も嚴酷なる待遇である。是をしも賣奴と見做さずして公許し居る以上は、此支那人の如き者は其の働いた丈けの賃銀を取るのである。既に其の賃銀を與ふる以上は格別甚だしい殘酷な譯はないから是は充分許すべき者である』と云ふ此説が最も力ある反對説で御座いました。所が私の考には我主權の及ぶ所の國内に居る者、假しや殘酷な妓樓の主が有り買主が有つて、是をして殘酷の取扱をなさんと致すにもせよ、又法律の保護を以て殘酷にさせない樣の方法もある。然るに船に乘つて居る者は、一朝横濱を解纜した上は、既に日本の法律が是に向つて仁を與へんとしても、其人民に權利を與へんとても何樣及ばん事である。又我國内に妓樓があればとて、其の性質は全く異る者であるから何も外邦に出帆する船に對しては干係せぬも可なりと云ふ考を以て、遂に其の賣奴二百三十餘名といふ者を船長の手より放して、是を支那に歸した事がありました。此が濟んでそれから私が熟ら考へて見るに、如何にも我國内の娼妓の如きは實に殘酷なものである。人民天賦の權は全く失つて仕舞ふて實に哀れなものである。又啻に娼妓のみならず、藝妓の害がある。藝妓も娼妓と矢張り同じ樣に年齡二十五歳迄身を賣つて、一向自分の好きな處に往く事は出來ず、自分の身を自分で自由に動かす事も出來ぬ處の實に哀れな者である。

又其の外に年季奉公人と唱へて小僧の時から男でも女でも他の家に身を賣られ、或は人足であつても凡そ此の年季證文を入れて身を托して居る人と云ふものは實に賣奴に異らぬ所の者である。斯くの如き者が今日存して居つては所謂文明の世の中に成らうといふ日本國の大瑕瑾である。又我々同胞として此の哀むべき者を傍觀するは情の忍びぬ所であるといふ考より（喝采）此の年季奉公人の解放といふ事をするの時期が既に到來したのであるから、此時季を外さずして解放の令を發せられん事を希望するといふ建白を致したるに（喝采）私の誠に幼稚き考を捨てずして政府は承納せられ、早速に藝娼妓若しくは年季奉公人解放の令を同年十月二日を以て發布せられたのは兼て諸君が御承知で御座いませう。

此の十月二日の御布告に依つて考へて見ますると、實に我が皇國内に於て人身を束縛するといふ事は何うしても出來ない。人民は皆な自由の權利を與へなければならないと云ふ精神を充分に含んで居ると思ふ。諸君の中には右の御布告を御記憶になつて居る方もありませうが、念の爲め明治五年十月二日太政官第二百九十五條の御布告を朗讀致します。

一、人身を賣買致し、又は年期を限り其主人の存意に任せ、虐使致し候は人倫に背き有まじき事に付、古來制禁の處從來年期奉公等種々の名目を以て奉公住爲致其實賣買同樣の所業に至り以ての外の事に付自今可爲嚴禁事。

一、農工商の諸業習練の爲弟子奉公爲致候儀は勝手に候得共年限滿七年に過ぐべからざる事。

但双方和談を以て更に期を延すは勝手たるべき事。

一、平常の奉公人は一ヶ年宛たるべし。尤も奉公取續候者は證文可相改事。

一、娼妓藝妓等年期奉公人一切解放可致右に付ての貸借訴訟總て不取上候事。

右の通り被定候條屹度可相守事。

又司法省より同年同月九日の第二十二號の布告があります。只今其の本文を朗讀致しませう。

本月二日太政官第二百九十五號に而被仰出候次第に付き左の件々可相心得事。

一、人身を賣買するは古來の制禁の處年期奉行等種々の名目を以て其實賣買同樣の所業に至るに付娼妓藝妓等雇人の資本金は賍金と看做す故に右より苦情を唱ふる者は取糺の上其の金の金額を可取上事。

一、同上娼妓藝妓は人身の權利を失ふ者にて牛馬に異ならず、人より牛馬に物の返辨を求むるの理なし。故に從來同上の娼妓藝妓へ貸す所の金銀並に賣掛滯金等一切償るべからざる事。但本月二日以來の分は此の限にあらず。

一、人の子女を金談上より養女の面目になし、娼妓藝妓の所業を爲さしむる者は其實際上即ち人身賣買に付從前今後可及嚴重之處罰事。

是れが司法省より出た處の牛馬に齊しき者を救ふといふの御布告で御座います。此の精神をよく翫味して見まするど、決して人の子を貰受け、或は金を遣つて置いて、それを以て藝妓娼妓の商賣をさせる抔は法律の上に於ても許さない事と私は思ひます。當時丁度私は此建白を致し、斯くの如き政府の御布告が出て、又司法省の御布達が出まして、而して此處分は地方官に任かせられたのでありますが、其の任せられた時の處分と云ふ者は、只今その時分に私が草稿をした物が幸ひ殘つて居る。其精神によりて考へて見ると、前申す通り決して人身の賣買に類する樣な事は許さぬは申すに及ばず、以來は斯の如き弊風をして、我日本中に少しでも增さする方向を取つては成らんと云ふ事であつたと思ふ。然るに追々新開地が出來て、或は藝妓のなき處へも藝妓が出來、或は岐阜縣の如きは女郎屋もなかつた處に女郎屋を拵へ、以て地方の風儀を亂すとか或は亂さんとか云ふ如き議論を發生せしむるに至りました。斯の如き事はよしや道德には背かないにもせよ、既に斯の如き御布告あるにも拘らず、此牛馬に齊しき者を增殖させるといふ地方長官の氣が知れない。（ヒヤヒヤ）先づ此御布告によりて考ふる時は、箇樣な御役人は取りも直さず御布告の罪人といふ事は斷定の出來ると思ふのであります。

是れより先に申した賣奴裁判の事に立戻つて御咄を致します。（謹聽）其頃マルヤルーズ船長は船を棄て、

本國へ逃去つて仕舞つたにより、日本國からは支那に此事を申して遣ると、支那より上海道臺陳福勳と云ふ人が使節となつて參られた。(御維新になつて支那より使節の來たのは是が始めてです) 即ち此方では其の人に支那人を悉く渡して歸して仕舞つた處が、船長は此際に脫去してその本國に此の始末を訴へた。さうするとペリユーの本國から特派全權公使が參つて、どうも日本の處置は萬國公法に背いてゐる。日本は他の國の法律の權利を害してゐるといふ事の議論が起つた。其の時我政府は此一條は仁義の道に基いたもので、少しも他國の權利を妨げたものではない。支那人の權利を保護すると同時に、ペリユー國の船長にも權利の保護を與へてある。決して偏頗の處置を行たのでないと答辨したが、仲々全權公使が聽かない。斯くては何時迄論じて見ても其果を得る事が出來ぬから、是は彼の歐羅巴に行はれたる「アルビテレーション」即ち中裁の法を以て此事を極めやうといふ事を全權公使に談判した處が、然らばと云ふので其事に決しました。其際丁度魯西亞皇帝陛下に其事情を述べて、裁判を仰がうと云ふ事に一定致し、それより兩國の全權公使が露西亞に參つたのであります。さうして裁判を受けた處が日本政府に於て施したる處分は、仁義道德に基きたるものにて聊か間然する處がないといふの裁判で御座ゐました(大喝采)此例が萬國公法の一例となりて今日有るのは、聊か我が日本國の榮譽とするに足るだらうと思ひます。(ヒヤ〱)

斯の如く賣奴の事に就ては日本は東洋の卒先の地を踏み、歐羅巴へ迄例を輝した國であり乍ら、却て其當時即ち明治五年十月二日の御布達並に御布告を以て改革をしたものが、又後戻りをする抔とは我日本人民は天皇陛下に對し奉つても相濟まぬ、實に愛想がない者である。何うか社會でもう一度斯樣な惡弊を去る事に盡力せなければならぬ。又盡力するのは人民の義務、正に我々の務めであらうと思ひます。(大喝采)(未完)

道樂者への强異見

救世軍大佐心得
廓淸會評議員　山室軍平

◎人情を知る爲めに道樂するといふ者あり

第三種の道樂者は又世間を知り人情を學ぶ爲めに、遊廓に行くといふ者共である。又は男と生れて遊廓の樣子を知らない樣では、人中に顏が出せぬなどいふ言草の下に、ふざけた眞似をする連中である。久しい以前四國の某市に一人の青年があり、他の青年輩と一緒に廢娼論を唱へ、雜誌を發行し、演說會を催ほし、一時其地方を動かして居つたが。此人が間もなく中國邊の或新聞の記者に聘せられて後、何うも遊廓の事情に通せぬでは、小說が作り難いとやら、又は雜報が書き難いとやら申し、然ういふ塲所へ視察に行く間、到頭惡魔に魅いられ、大變な道樂者となり、義理ある養家の身代を費ひ果し、其が爲に操正しい細君は兒供を擁へて自活の途を求めねばならぬ樣なことゝなり、夫に別れて或裁縫學校に入り、後に小學校の雇敎師となつて、其兒供を養育して居るのに出會ふたことがある。所謂ミイラ取がミイラになるとは此事である。主の祈禱文に「我儕を試鍊に遇せず、惡より救ひ出し給へ」と敎へてあり。故意に劍呑な塲所に近寄り、其身を誤る如きことは、眞に愚の至と謂ねばならぬ。或人の句に、「知いでも恥にはならず鰒の味。」私共は遊廓の樣子を知らぬ爲めに野暮といはるゝならば、寧そ野暮といはれた方が可と思ふ。無理に通人になつて、體と靈魂

どを地獄に墮すには當らぬことである。否々、よく〳〵物の道理を考へて見れば、世間で通人だなど〻いはる〻人間程、世にもわけの分らぬ不通人はない。親には心配をかけ、妻子には難儀をさせ、朋輩や親類には飛んだ迷惑を及ぼし、自分には又心も體も事業をも傷け乍ら後先見ずの道樂をするといふ、此んな道理に通せぬ不通人、義理人情のわからぬ不粹人といふがあるべきものか。其故昔瀨川といふ娼妓は、厭に通人を氣取る嫖客に向ひ、「何んぼう、そんなにお氣取なされても駄目なことであります。一體本統の通人といふ者は、吉原の大門から内には入つて來ない者でありまする」と、此樣に言たさふである。歌に、「大方の粹がる者は不粹者、粹でないのが人のきつ粹。」又古語に「粹が不粹」とも「粹が身を亡ぼす」ともいふてあるのは此事である。されば皆樣よ、若し諸君が眞に世間を知り、人情に通じ度とならば、眞面目で聖い世渡をするに如くはない。而してもつと親子、兄弟夫婦の眞の情愛を味ひ、進んでは忠實に我日毎の本分を盡しつ〻、活た社會の出來事の間に自分を揉れて御覽なされ。使徒パウロといふ人の言に、「我貧賤に居るの道を知り、又富厚に居るの道を知り、飽くことも、飢ることも、豊むことも、乏しきことも、諸ての事に於て我之を熟練せり。我は我に力を予ふる基督に由て、諸ての事を爲し得るなり」といふてある。即ちパウロは聖く義しく身を持て、眞面目に信仰の生涯を辿る間に、よく世の中の酸い辛いを嚙分け、又人情の底を見究めたと、告白をした者である。私共は諸君が亦此パウロと同じ樣に、人間の大道を履んで行く間に、眞の人情世態を辨へた人となられんことを願ふ。呉々も懷の金にちやほや言れて馬鹿の限りを盡し、金がなくなつたら、其處に居るかとも言ふて呉れぬ賣女の類にのぼせ上り。義理人情を忘れ、神樣の聖旨を痛めて、放蕩三昧の行爲をなしつ〻、其で世間を知つたの、人情をかみ分けたのと思ふ如き、不了間な眞似をしてはならぬ。

◎情慾に驅られて放蕩する者あり

最後に今一種類の道樂者は、其燃るが如き情慾を抑へ切ずして其爲めに放蕩する者である。意馬心猿の狂ふが儘に、理も非も無しに唯道樂をする人々である。歌に「八十になつても色と慾のみち、火は見えねども煙たつなり」。此情慾ばかりは年寄になつてさへ、仲々制し切れぬものだと云ふ。況して孔子が「少き時は血氣未だ定らず、之を戒むる色にあり」と言れたる、其年若い人々に於ては尚更のことである。歌に又「若き身は殊に愼め皆人の、踏み迷ふのは戀の山道」とは、如何にも尤も千萬の忠告である。或時一人の醫學生が放蕩の結果、モルヒチを服んで自殺した時の辭世に「かくすればかくなるものと知りながら、止むに止まれぬ腐れ魂」と書いてあつた。之を彼の長州の志士吉田松蔭が泉岳寺の門前を過ぎて「かくすればかくなるものと知りながら、止ぬに止まれぬ日本魂」と歌ふたのに比ぶれば、それこそ雪と墨と言はふか、月と鼈と申さうか、何とも早や大層な相違である。然り乍ら實際世の中には前の醫學生同樣、止むに止まれぬ腐れ魂に驅られて、親に勘當されると知りながら放蕩し、主人に相濟まぬと承知し乍ら道樂をし、仕事が荒む、妻子に難儀をさする、其身を亡ぼす本だと心付ながらも、不品行不身持をする者共が至つて多い。現に前に述べたる三種類の道樂者と雖も、或は交際の爲め、或は快樂の爲め、又は人情を知る爲めだなどゝ、口には言ふて居れど、其實際は矢張胸に燃え焦るゝ情慾の制し切れない爲め、即ち其止むに止まれぬ腐れ魂故に、放蕩して居る者が百人の中に九十九人である。然らば私共は何んなにして斯る念入の放蕩病を根治することが出來るかといふに、これには頭と心と兩方からの藥を用ゆることが大切である。然らば頭への藥は何かといふに、それは道樂が神樣の前に罪だといふ道理を、よく〳〵其腦髓にしみ込ましむることである。心への藥とは何かといふに、それは神樣の御助に由つて、其靈魂を更生られ、情慾に打勝つ力を授けらるゝことである。今少しく其說明を致したいと思ふ。

（一）兎角我日本人は、道樂が罪だといふ道理を知らず、却つて之を風流なる戯れ事の樣に心得て居る者が多い。其故に女房と疊は新しいが好などいふ大馬鹿者があれば、妾を置くのは男の腕前だ杯、飛んだ漫言を言ふて居る痴漢さへもある。併し乍ら之は申す迄もなく大變な大間違である。放蕩は天の神樣の前に、此上もなく恐ろしい罪惡である。神樣は一人の夫に一人の女が連添ふ所謂一夫一婦といふことを、人間社會の土臺となし給ふて居る。之は各國とも生れて來る男女の數がいつでも大抵同數であることから考へても。又は人間の眞の情愛が、唯一夫一婦の間に於てのみ保たるべき道理から考へても。或は聖書の嚴重なる教訓に照して判斷しても、明白にして決して疑ふことの出來ない眞理である。「神代から紙雛二人、三人見ず。」其故に正式に結婚して夫婦となりたる一男一女の外に、何んなことがあつても、決して怪しい男女の關係をつくつてはならぬ。不義密通は罪である。遊女狂ひ、藝者買ひ、又は妾を置く杯いふは固より大なる罪である。金錢故に操を穢し、又は穢さする者は罪人である。姦淫の故ならで夫婦別をする者も亦、容し難き罪人である。それに付て或人の言に「姦淫は泥棒、凶殺と同じく、或は其よりも一層大なる罪惡である。そのわけは金や品物は盗まれても尚其取返しがつけど、一旦奪はれたる清き操は、何うしても之を恢復することが出來ない。國の法律は人の家に入つて貨を盗む泥棒のみを罰して、人の妻や、娘又は姉妹の愛情を盗む大盗賊を、其儘に見遁す場合がある。併し乍ら神樣の御政治も同樣だと思ふ者があらば、それは大な心得違である。或は忿に一人の男が居つて或婦人を河の中に突落し、溺死させたとするならば、法律は無論其男を殺人犯として嚴重に處分するであらう。併し乍ら巧みに婦人の愛情を弄び、なぐさんだ上に之を見棄て精神的に殺害し、生きながら死るが如き辛苦に遭せ、之を嬲殺しにする者の罪は、更に幾層倍も重いことを知らねばならぬ。」といふてある。姦淫の罪は此の如く、神樣の前に泥棒凶殺と同樣、或は其にも愈つて重き惡事である。其故に

昔ヨセフは、主人の妻から淫猥らしいことを持かけられ、之を拒めばひどい目に遭はさるゝことを、よくよく承知し乍ら、きつぱり斷つて、「我いかで此大なる惡を爲して、罪を神に犯すべけんや」と申した。此ヨセフが後に埃及一國の大宰相と迄立身したる者である。それ故に諸君が放蕩は立身出世の障りであるとか、又は名譽を墜す種であるとか、或は金錢をなくする本であるなどゝいふて居らるゝ間は、未だ仲々本統の堅氣な人間となることが出來ないけれ共。若し一旦道樂は神樣の前に泥棒、凶殺同樣の罪惡である、體と靈魂とを永遠の滅亡に墮す大罪であるといふ道理を辨へられたならば、最早二度と再び其樣なる惡事を行ふことは出來ぬと、大きに目が醒めて來ねばならぬ筈である。私はお互日本人の頭の中に、もつと此放蕩は天畏ろしい犯罪である、又人非人の所爲であるといふ思想を、刻み附たいと切に希ふ者である。

(二)今一つ大事なるは人々が其穢れたる罪を悔改め、基督を信仰して罪を赦され、更生つたる人間となつて、其情慾に打勝つ力を神樣から授けらるゝことである。人が眞面目に基督にすがる時に、神樣は其人の靈魂を更生らせ給ふ。腐れ魂は潑々したる清い靈魂と變り、以來凡て不義不潔の行爲を心から嫌ふて、清く堅氣な世渡を眞實に慕ふ樣になる。基督は何んな極惡人をも救ふ力を有て居給ふ御方である。又神樣は人をして堪難き情慾にも打勝たせ給ふ者であるハレルヤ。基督のお弟子の一人にマグダラのマリヤとて、最も篤信なる婦人があり、基督の蘇り給ふた時には最初に其御姿を拜み之を他の弟子達に告知する御命令をさへ受けた者であるが。此婦人は其以前「七つの惡鬼につかれ」たる墮落婦人であつたといへば、これは如何に神樣が罪に穢れたる者をも更生らせて、全く別人間となし給ふかといふ最も良い實例の一である。又オーガスチンといふ人は若い時大變に放蕩をなし、妾に子迄拵へた道樂者であつたが、それが悔改めて妾に出來た子と一緒に基督の救を受けて以來は、全く變つて宗敎上に稀なる善き働きをする程の人物となつたのである。今

から數年前一夜不品行に身を持ち崩したる一青年が、救世軍の集會に來て涙ながらに其罪を悔い、基督の救を求めたことがあり、其翌日は斷然放蕩の行を止めたるしるしに、これまで關係したる婦人からの手紙三十幾本と、其他放蕩の紀念物品數點、及び其朝婦人から來た許で、未だ封を切らぬ手紙さへ持つて來て、私の手に渡したのである。而して基督に救はれ斷然堅氣になつた同人は其以來神樣の御爲め、又人の爲めに有益なる働きをする人物となつて居るのである。又數年前或日一人の紳士が私の處へ尋ねて來られ、「私は己に克つことが出來なくつて困りまするが、何うしたら可でせうか」といふことであるから、「一體貴君が克ち難い己といはれるのは、何ういふ種類のものでありまするか」と問ふと、「それは婦人の慾に打克つことが出來ないのでありまする」との返事に、それから諄々として基督の救の事を話し、一緒に神樣に祈禱をして別れたのであるが。それから數ケ月の後、何んでも帝國ホテルにて東京の實業家の新年宴會があつた樣子で、其席上一人の紳士が起ち上り、實業家に堅固なる品性の必要なることを說いて、「附ては今年中、東京實業家の宴會には、一切藝妓などいふ醜業婦を招かぬことに致したい」といふ樣なことを演說したといふので。其紳士の名前を聞けば、それこそ數ケ月前、私の處へ、己に克つ工夫を問ひに來られた其人である故。私は今更基督の救が、人を變化する力の廣大なるに驚き、心から神樣を讃めたゝへたのであつた。此の如く頭には道樂の罪たる道理を辨へ、心には又其情慾に打勝つ力を授けらるゝ者は、よく堅氣な人間になり得る許か、以來何んな強い誘惑に遭ふても、美事其等に打勝つて、淸く正しき生涯を續けることが出來るものである。而してつまりは耶穌基督が「凡て婦を見て色情を起す者は、心の中既に姦淫したる也」と仰せられたる、其心の中の姦淫罪をさへも絕て犯さぬ程、高潔なる人物となることが出來る者である。

正誤　前號第十一頁第一行　强意見は强異見の誤
同　第十二頁第十二行　實際上は　交際上の誤
同　第十二頁第十三行　實際上は　交際上の誤

雜纂

朝野名士と廓清會

(四) 某衆議院議員談

◎汚なさ過ぎて遊廓の必要はなくなつた

『ナニ公娼全廢？それは大贊成だ、吾輩ばかりぢやない。皆贊成だらう。何人も不同意を唱ふる者は一人もあるまい。ナニ道樂者が反對する？そんな事はあるまい。我輩の友人は隨分亂暴者だが、それでも廢娼論者だよ。それは道理があるよ、こんな事は君等は面白く思ふまいが、公娼がなくても、今日は道樂者が道樂をするに一向差支はないからね。ナーニ態々吉原邊迄出掛けて行かずとも、モツト近い處に幾らでも遊び場は警視廳が拵へて居るよ。そこで需要供給の道は澤山だよ。ナニ警視廳がこしらへたとは酷い？、ひどいものかね、警視廳がだまつて居ないのに、どうしてあんなに待合が繁昌するものかね。資本金を貸して保護こそせざれ、みんな警視總監がやらすのだよ。さういふのがひどけりや、茲に總監を引張つて來給へ。我輩がさう言つてやるから警視廳がやらさぬといふのにどうして人民がやれるものか。

議論は廢して兎も角今日は公娼の必要はないよ。世の中が奇麗になり、人格が高うなつたから公娼の必要がなくなつたといふのではない。餘りに汚さ過ぎて必要がなくなつたよ。多少市街道路でも奇麗な間はね、便所を特に設備して置く必要もあらうサ。支那や朝鮮のやうに往來到る處が大小便所といふ風になつては最早や一ヶ所や二ヶ所の便所を、特に作つて置いたつてどうするのだ。便所だらけ、糞だらけの東京ぢやないか。

◎往來の脱糞放尿

誰でも支那に行つて驚く事は、往來の眞ん中で、支那人が大小便のしつぱなしをやる事だ。臭氣紛々鼻を衝いて歩かれもしない。處が日本に來ると、そんな事はない、雪隱を辻々に立てゝゐる、此一點だけでも日本は支那よりも文明國だと誰でも思ふ。ところが歐羅巴に行く、其雪隱が更に進歩して出した丈の不潔物は、鐵管の中をくゞつて、いつの間にやら大洋の眞ん中に流し出されてしまう。これは一體どちらが文明國らしいか。言はずとも分つた事だ。公娼と私娼との區別はそこだよ便通は誰でも催すといふ、それはまあいゝ。併し大小便の往來の仕ッ放しはどうも感心しないね。どうか蓆でもかけてあまり見苦しい處が外から見えない様にしたいものぢや。それでもまあ一進歩さ。若しも鐵管でもひいて不潔物を右から左、海に流し出してしまう様な風に出來たらそれこそ何よりの事だよ。要するに公娼なるものは所謂往來の眞ん中の大小便のしつぱなしぢやないか。甚非文明的と云はねばならぬ。

◎吉原移轉問題

吉原移轉か?、それは場所によつてはよからうが、考へてやらないと犬の子を他人の門前に捨てる様な事になるよ。東京人を保護するが爲にもつと遠い處に持つて行くとすれば東京の爲にはよからうが、その移轉先の村民や町民は矢張り困るだらう。あんなものは誰でも鼻摘みだからね。己の欲せざる處人に施す事勿れサ。

そんならどうするといふのかつて?、マア我輩の考では蓼喰ふ蟲も好き〳〵であんなものを好きな奴の處に持つて行くサ。但し條件付けねばならぬのは、今の東京の遊廓の樣に往來や、商業地で人込みのする處にあつてはならぬ。兎に角移轉するとすれば移轉先の町民の思惑を聞いてからの事にせねばなるまい。

マア何に致せ、御苦勞、御苦勞。どうしても貴方がたのやうな人が、叱かつて何とかして呉れないと、今の官吏は皆中風だからね。一人ではちつとも動けないよ。

婦人社會と藝娼妓問題

（二） 某貴婦人談

（一） 華族藝妓に就て

いつかの「新婦人」と云ふ雜誌に、津輕子爵の令孫が藝妓になつた事實が出てゐます。斯ういふ事は奇拔な題目として讀者を引き、出版業者の利益となる事でありませうけれども、私は非常に辛く感じました。それも悲しむべき事として只其事實を傳へる雜報で御座いましたらまだしも、悲慘なる妾の前半生とか題しまして、堂々と掲載して御座いますのは、人の秘密を紹介するに止まらず、取りも直さず一家の爲に自ら好んで犧牲になつて墮落した行爲を辯護して、親孝行と推讃してゐるものと認めねばなりませぬ。斯くして敎育ある筈の記者迄が、憎むべき誤つた道德を世人に敎へてゐる事は遺憾に堪えないので御座います。それに恁う申しては濟みませんけれども、皇室の藩屛たる華族にもあらう身が、世にも淺ましい藝妓に身を墮すと云ふのは、どうしても芝居氣があるとしか受取れませぬ。尤も本人もさう自白されて居ます、ローマンチックな小說の主人公になつて見たいと言つて居る。實に情ない話ではございませんか。それといふのも一は社會が常にさう云ふ風に敎育してゐますからで、現に本人も這麼に貧しく落魄ては、到底相當な處に嫁にも行かれぬから、一層藝妓になればどうかしたら玉の輿のあらうも知れぬと云ふのが又藝妓になられた一因だと自ら言つて居られます。何と云ふ淺ましい心掛けでせう。そして自分は操を汚さぬ覺悟だと云つておられますが、私は此辯解を憐むので御座います。若し此人がクリスチャンが受ける敎育を受けておられますのならば、決して斯かる破目には落ちなかつた事と存します。

（二）遊廓と盜賊

どうも色々と理屈も立つ者で先達も私が遊廓廢止の話を致して居りますと、或人が『だつて奥さん隨分遊廓の中で泥棒が捕まると云ふぢやありませんか、警察の方では泥棒を捕へる網として必要なのですよ』と言はれました。泥棒の捕まるのは事實に違ひはないでせう。併しそれはその筈ですとも、遊びをしたい爲に泥棒するんですから。尤も世の中の泥棒と云ふ者が凡て遊びたい爲のみにするのではありますまいが、少くとも遊廓で捕まる人數だけは遊廓がこしらへた泥棒であります。つまり遊廓がこしらへた泥棒を遊廓が捕へるに過ぎないかと存じます。

（三）樓主の感化法

制度の廢止と云ふ事、勿論贊成でありますが、樓主をして自ら過を悔ひ改めて其商賣をやめる樣になれば、之程結構な事はありますまい。然らばどうして樓主をして悔改めしむる事が出來やうか。それは宗教と教育の力に依るより外はありますまい。が玆に最良の一方法は『其子をして其親を敎へしむる』事であります。子から親に一刻も早く耻かしい惡業を罷めて正業に就かしめる樣意見せしむる事であります。譬へば私共がどんなに言つて聞かしても、彼等樓主は承知致しますまい。けれども其子供が言ふ事には信用を置いて聞きます。之は極めて氣永い樣な話ですが、私は之が樓主感化の最善の策だと存じます。子の可愛いさは誠なりけりとか申しまして、彼の人達にしましても、親が子に對しました時には、其處に僞はありません。正業者も惡業者も子に對する親の情といふものは變りのないものですから、之れを利用しまして外から絶叫するのでなく、内から改めさせる事が眞に必要だらうと私は思ふのでございます。併し何は兎もあれどうも吉原は火責め、洲崎は水責めで其に大阪は警察責めといふ有樣では多くの樓主も多分大に省みるでございませう。

歐米人の觀たる日本の公娼

(三)ベーコン氏(米人)の觀察

日本に於ては如何なる都市にも甚だ感服すべからざる一區劃がある。此區劃の中には多くの女郎屋と曰ふのがあつて而して花魁と稱せらるゝ賣春婦が澤山住んで居る。女郎屋の主人は建物や庭園に意匠を凝らし、其抱への娼妓を美しく飾り立てゝ成るべく客を引きつける事に努める。されば日本人のみならず西洋人中にも此一區劃を以て快樂、幸福の策源地と心得て居るのが澤山ある。

花魁と云ふものが尊敬すべき婦人であるとは一般に信ぜられて居ない事は無論である。花魁の服裝は非常に華美に出來てゐる。日本に於ては上品な服裝は餘り目立たない事を第一の要件とするので、非常に華美な服裝をして居る者は、下流の人物たる事を示すのである。加之花魁は帶――身體の眞中を縛る布――を前で結んで居る。これは日本に於ては非常に賤しむ可き風とせられて居る。普通の婦人は凡て帶を後で結ぶので其結び目は非常に大きくして後より婦人の歩行する姿を見ると、人間が帶を背負つて運んで行くのかと怪まれる。

曰ふまでもなく女郎屋は尊敬す可き職業では無いけれども――廓は巡査が犯罪の手掛を得んが爲に常に回つて居る。廓は犯罪者が晩かれ早かれ之れに落ち込む可き陷穽である――日本人の一般の通念は之を以て禍害の根源と認め乍ら尙ほ廓或は娼妓に對して嫌厭憎惡等の傾きを示して居ない。是れは歐米人が娼妓に對する思想と非常に異つてゐる點である。而して其因つて來る所以は日本に於ける一般道德の標準が低いと云ふ簡單のものではない。其理由は色々ある。第一日本婦人は自由權を持つてゐない、則ち自個の意志を以て自己の行爲を律する事の出來ぬ地位にあるのである。彼等は强制的に親の爲めに賣ら

れて茲に至つたのが非常に多い、第二の理由は彼等は親の爲め或は其他の者のために自個を犧牲としたのが非常に多き事である。日本の古來の稗史小説には斯くの如き犧牲的婦人が澤山表はれて居る、斯くの如き事は無論貞操に關して道德の標準が低きものと見ねばならぬ、而し日本に於て親に對する道德は處女の貞操と曰ふ事よりも、一層大切なものとなつて居る事は併せ考ふ可き事である。

次に見逃す可からざる事は、娼妓殊に東京の娼妓間には一種の因襲的思想があつて、吾人外人には極めて難解なる所謂廓氣質と曰ふものが存續して居る事である。日本の稗史小説には此廓氣質と曰ふ文字が澤山に用ひてある。これは果して如何なる事を意味するか。多くの人の説明によれば、金の爲めに自個の「一半身體」を捕はれた女性が其捕はれざる一半たる精神の自由を、金力權勢の支配の外に確保せんとする意地が極めて反動的に顯はれたものが廓氣質であると曰ふのである。而して昔さる大名のアドマイヤーを拒絶した或娼妓が其引例として屢々あげられてあつた。吾人はこれだけの説明によつて廓氣質と云ふものを極めて漠然と想像する事が出來る。兎に角金力權力に對する反撥は一個の氣節と曰ふ事が出來る。而して昔の娼妓には斯の如き氣節を持つて居たのが澤山にあつたので、今より一世紀程前迄は娼妓は一般社會から左程輕蔑せられなかつたのである。斯くの如き思想で、娼妓の地位は歐米に於けるよりは餘程違つて居る。

日本の男子は娼妓を輕蔑せざるのみならず、時としてはアドマイヤーを吝まざる事がある。斯の如きは多くは青年である、東京の廓を見物したる外人は如何に多くの青年が之に入り込むかに付きて喫驚せざるはない。彼等は徒歩にて來る、或は人力車に乘つて來る、廓の入口には花崗石を敷きつめた道があつて人力車が此所を通過する時非常に喧ましい音響を發する、此音響が車上の青年の耳には凱旋の喇叭の如く響くのであらう。と想像せられる。

群馬縣廢娼略史

柏木義圓

（一）

明治十五年三月、群馬縣會は靑天霹靂公娼廢止の議を可決し、直ちに之を縣當局者に建議したり。此報傳はるや、貸座敷業者の驚駭、狼狽又憤怒一方ならず、大擧前橋に集り來る者三千餘名。當時廢娼運動の本營と聞へたる旅館藤野屋に押懸け、或は不穩の擧動にも及ばざらん氣色あり。廢娼建議の主動者と目せらるゝ操守堅確なる湯淺治郎氏は此際に處して平然辭色を動かさず、諄々正理を說て遂に彼等を却く。時の縣令揖取素彥氏亦良二千石の風あり。能く全縣の淸議を代表したる縣會の建議を入れ、直ちに明治十五年四月縣令第二十七號を以て、明治二十一年六月限り公娼を廢止する旨を公布したり。實に痛快なりと云ふべし。此公布一たび出づるや其期限の至るを待たず。直ちに其年を以て率先廢娼を決行したるものを伊香保町と爲す。蓋し同町の有力者木暮武太夫氏の斷に由ると云ふ。

（二）

然るに廢娼實行の期限旣に迫れる明治二十一年五月廿六日に及び、當時の縣知事佐藤與三氏は、女郎屋の運動の激烈なるに避易してか、突如當分廢娼實行延期の令を發し、此に縣會との衝突の端を啓きたり。然れども縣會が其翌二十二年、更に廢娼延期取消の建議をなすや、知事は眞の申譯的に明治二十三年三月二十一日付縣令第二十一號を以て妙義町外數ケ所の最も抵抗微弱とおぼしき小遊廓をのみ。九月三十日限り廢止する事と爲したるも其他は殆んど無期限に之を延期したり。是に於てか縣會如何ぞ此妄狀を默々に附すべき。其年の縣會開かるゝや、大に知事の不信任を鳴らし、辭職勸告の決議を爲して猛然知事に迫り知事亦直に縣會に停會を命じ、翌日內務

大臣縣會解散の命を下して、此に愈々知事縣會大衝突の活劇を現じたり。解散せられたる前議員は更に善後策を講ぜんとするも、知事は平服警官をして一々議員に尾行せしめ、二人以上相集れば警官之に入り込むと云ふ有樣なれば、二三の議員は之を避けて磯部鑛泉に至りしに、折しも同地鳳來館に靜養しつゝある一紳士ありて、縣會解散の事情など聞て頗る同情動きたる容子なりしが、互に名刺を交換するに及び、始めて其人の故川上操六氏（當時參謀次長）なるを知りたり。斯くて前議員の有志者は愈々中央政府に運動する事に決し、十有三名相携へて上京、先内閣に出頭して總理大臣に面謁を求めしに、總代として五名を限るべしとのことなりければ、更に其内より五名を推して出頭せしめしに總理大臣は多用にて面會出來ずとて、李家秘書官代りて面接せられたれば、陳情書を提出して事情を詳細に陳述し、其より轉じて或は内務省に、或は大臣官邸に數回出頭したるも内務大臣は終に全然面會を拒絶したり。

此に於てか議員は更に川上氏を訪ふて上京來の顛末を詳細に告げたるに、氏は自分より内務大臣に話して、面會せらるゝやう取計ふべければ二三日待ち居る可しと親切に言はれ、果して其夜内務大臣より議員の旅館に使者あり。明日面會すべしとの事にて、翌日は大臣自ら親しく面會して、議員の陳情に傾聽し、何れ篤と調査の上何分の處置を爲す可しと答へられたり。當時の内務大臣は故西鄕從道氏なりき。議員は又一面細野次郎氏を介して、故品川彌二郎氏（當時御料局長）を代々木村の邸に訪ひ、事情を陳せしに、氏も亦大に助力すべしと約せられたり。

（三）

既にして縣會議員總選擧は行はれたり。流石に縣民は政治上の德義を重んじ、僅々事情あるものを除くの外、殆んど全數前議員を再選し、捲土重來せしめたり。新議員は英氣凛々として前橋に集り來り、議長及縣會役員候補者打合せの爲、臨江閣に於て

懇話會を開かんとするや、開會に先ち警官は臨江閣に出張して議員の來着を待ち受け、直に解散を命じて、其處にて食事を爲すをも許さずして、理不盡に之を追ひ出したり。議員憤慨激昂血管將に騰上せんとす。此時議員齋藤壽雄氏は臨江閣を去るや、單身瓢然東京に出て、深夜川上氏の門を叩いて大に訴ふる所あり、川上氏亦大に之に同情を寄せ、明朝警保局長を呼ぶべければ、之に事情を具陳さるべしと曰はれ、翌早旦川上邸に到れば局長に差支ありとて其代理として來りし者は、當時同局の次席たりし前の農商務大臣大浦兼武氏にてありき。齋藤氏の陳情を聞き取り議員に警官を尾行せしむるとは甚不穩なり。其事は斷然止めさす可し。其他の事は委細局長に具陳すべしとありければ、齋藤氏辭し去らんとするや、川上氏は更に新議員の有志者に會見したき事あれば上京を望むと曰はれたり。齋藤氏は其日直に前橋に歸られたるに、最早警官の尾行するものもなく、警察の態度全く一變して居たり。川上氏の傳言を同志に傳へ、協議の上更に宮口二郎、中島祐八氏等五名相携へて又川上氏を訪ひたるに、氏は大に同情を表し、晝餐を供するなどせられ、而して『若し議員にして將に開かんとする臨時縣會に忍んで平穩無事に終了せば其後五十日を出でずして必ず知事を更迭せしむべし』と懇談されたり。上京議員は深く氏の言を信じ、其旨を含んで歸橋し、一同に向て臨時縣會の態度に就て計る處ありしに、議員中上京議員は軟化したりなどいふて不平を唱ふる者ありて一時頗る困難なりしも漸く之を鎮靜して此に整然同志の態度を定め、以て議會の開かるを待ち居たり。程なく臨時縣會は開かれたるが、白旗動かず。陣營寂然如何なる波瀾湧起せんかと豫想せられたる解散後の臨時縣會は役員選擧其他一二案を議了せしのみにして、一言廢娼の事に及ばず、實に人をして意外の感あらしめたり。果して幾何もなく佐藤知事は罷められ、新に赴任したる知事は、明治二十四年九月十二日縣令第三十九號を以て二十六年十二月三十一

日限公娼全廢を公布し、此に全く群馬縣より公娼を掃蕩し去りたり。

（四）

然るに其後知事の更迭其他機會ある毎に公娼制度盛り返しの醜運動起らざることなかりしが、草刈親明氏來りて本縣に知事たるに及び、醜類の運動大に起り、就中一代の奇傑故中江篤介氏は何思ひてか遙に本縣に來て料理屋の座敷に陣取り、紅裏の着物など着流して藝者に取り卷かれつゝ盛に規畫して運動甚だ勉め、之に力を得てか、草刈知事は大に蠻勇を奮て縣會初め輿論の反對を無視し、内務大臣の使者に門前拂を喰はせ、明治三十一年十一月十八日の縣令を以て遊廓開設地を指定し、遂に重ねて公娼制度を再興したり。

然れども單に之れ三日天下なりしのみ。三日を經ざるに時の内閣は草刈知事の官を免め、古庄知事を以て之を代へ、同月二十四日の縣令を以て十八日の縣令を取消し此に再ひ公娼制度を顚覆したり。

大阪における遊廓取締の革新

△警察署の覺醒＝樓主の大狼狽

正義の聲は必ずや何等かの反響なきを得ない。我等の運動は決して空を撃つが如きものではない。さて大阪は是迄淫風の最も盛んな處、遊廓の本塲だとせられてゐた。現に全國花柳病の統計に於て第一位を占めてゐるものは大阪市である。然るに今般遊廓取締に對する改正が先づ大阪から始められた事は大阪市の名譽の爲め大に祝せなければならぬ。今日の儘の制度でも、全國に於ける遊廓の現狀は非常に改善を要するものがある事は、存娼論者と雖も認めざるを得ぬ事實である。吾々はどうか全國の風俗警察官が大阪市のそれに倣ふて眠より醒めんことを希望せざるを得ない。左に掲ぐるは大阪の諸新聞を綜合した記事である。（記者）

大阪時事は曰く　九月四日付府令を以て娼妓及貸座敷業者取締規則一部の改正を行ひ、十月一日より施行する旨を發表したり。右は去る明治八年人身賣買を禁止せられたる以來、娼妓は自身に稼業をなすものと認め居るにも拘らず、事實は殆ど人身賣買と

同様なるを以て之が改正の必要を感じ、當府保安課に於ては本年三月より頻りに調査する所ありしが、先づ娼妓側の不平とする處は(第一)食事の粗惡なる事(第二)張店の長時間に亘ること(第三)紋日惣仕舞の日に休業すれば一日三圓五十錢を徴收さるゝ事(第四)店主客を取らしむること(第五)部屋及び衣服等の不潔なる事(第六)小遣錢を與へざること(第七)信書を無斷開封する事(第八)教育費を徴收しながら教育を施さゝる事(第九)種々口實の下に契約期限を延長せしむる事(第十)毎月身體に異狀ある時にも強いて客を迎へしむる事(第十一)計算の不確實なる事(第十二)壓制的不當の契約をなさしむること等にして、席主の横暴なるに基因する慘憺の實例頗る多く、即ち其一例を擧げんに、娼妓は平均一ヶ年二千圓内外の收入あるも、其中多少病氣等にて十分の稼ぎを爲し得ざるものは百五十圓の前借にて七ヶ年を經過し、今猶四百圓の債務を負ふものさへあり、双互間の計算を見るに、月百圓の稼高より席料及附帶費五十圓、歩金食料費雜費三十九圓四十錢を徴收し、殘餘十圓六十錢を前借金に繰り込む勘定なれば、一度泥水に身を沈めたるものは容易に足を洗ふを得ざること瞭然たるものあり、この悲慘なる娼妓の苦みを救はんが爲め、斷乎として發表したる前記の府令は即ち高崎知事の置土産とも見るべきものにして、其要點は新に娼妓を抱へんとするものは、抱主と娼妓の契約書を願書に添付して差出すべく、之に不當の條項あれば認可せざることゝなり、且つ娼妓には一名毎に毎葉大阪府の割印ある明細簿を與へて、其日〳〵の稼ぎ高を記入せしめ日計及び月末の累計を示すと同時に、賦金、食費、浴湯費、衣裳代、寢具損料、理髪費、消耗費、雜費、席費、廓費、等を其の支出の都度々々に記入し、席主と娼妓と認印を押捺して、時に警官の檢閲を受けしむべく、一錢たりとも不當の利を貪らしめざる様に爲し、本令施行と共に娼妓全體をして本令に據らしむるは勿論、前記十餘項娼妓待遇法を改良するや

う、嚴重に取締る等なれば、數年來の宿題たりし娼妓待遇の件も茲に全く解決したりと同時に、貸座敷業者は殆ど撲滅に等しき大打擊を被りたるものといふべし。

更に「大阪朝日」は中村保安課長の言として報じて曰く、「假令ば伯樂が駄馬を買つて來て無暗にこき遣ひ、何でも一日に三四圓の金は儲けなければならぬ。さうして儲けた金は馬に與る必要がないから自分の懷に入ると云つたやうに樓主が娼妓の儲けた金を一人で呑んでしまふのを正當に防いでやれば宜いので、唯今日まで樓主が勝手氣儘なことをやつて、娼妓の得た金を綺麗に絞り上げ、立派な樓閣を作り贅澤な生活をなし、美しい事務所を作りなどして、華美な事ばかりやつてゐた長い間の習慣が、此取締規則によつて根本から破壞れるから、樓主側にとつて恐慌といへば恐慌、打擊といへば打擊に違ひないが、少しも無理なことを強ふるのではない、要するに彼等覺醒の時期が到來したのだ、無理改正の規則は空文に終らしめるやうな事はなく、何處までも實行せしめる。それでは立行かぬといふものがあれば勝手に商賣を止めるが宜い」云々。

尙此改正の動機に就て「大阪每日」は曰く　元松島仲の町常磐樓事木野吉五郎方の抱へ娼妓松本たけ(二六)なるものにて、同人は樓主が人道を無視し、犬猫同樣の慘酷なる待遇をなすを憤り、屢々警察部保安課に陳情したるより、同樓にては大に持て餘し、速に轉籍沙汰となりたるを、難波新地二番町貸座敷業者佐々木さよが、此節柄人權を主張する女など一風變つて面白しと、半ば義俠的に同人を抱へる事となりたるが、これが端緒となつて今回の喜ぶべき革命を見るに至りしと云ふ。

何に致せ此方面の問題に對して多少にても當局者の覺醒して來たのは喜ばしい事で、希くば當局者の交迭等によつて空文に終る事のない樣したい。否百尺竿頭一步を進めて根本的の救濟、根本的の覺醒を見る期の近からむ事を切望する者である。

閑却せられたる男子の貞操

森脇侃々如

一體公娼制度の最も奇怪にして最も恥辱なる、最も呪咀すべき制度なる事は今更云ふ迄もない事である。之を個人々格の上から見ても、該制度は貴重なる婦人の貞操を金錢に依て強制的に賣買せしむる一種の奴隷制度であつて、凡ての人類の悉く自由民たる今日に決して存在を許す能はざるものである。之を社會風儀の上から見ても、該制度の存在は普く青年子弟の心に婦人並びに貞操に對する觀念に就て極めて惡現象を與ふるものである。加之西歐に於てはヨシワラの名の喧傳せらるゝ事はトーゴー、ノギに讓らない。日本は武勇國なると共に又賣淫國也との評判を贏ち得て居る。この二十世紀に於ける奇怪なる奴隷制度は實に一日も早く廢滅に歸せしめなければならぬ。吾人は幾多人道の戰士の起ちて熱心にして眞摯なる態度を持して、愈々這般醜制度の一掃に努力せられんことを切望する。

然れどもこの廢娼問題と共に、否恐らくは之に先ちて吾人の大聲疾呼して絶叫しなければならぬ最も根本的なる問題がある。何ぞや、男子の貞操問題これである。一體斯の如き醜惡なる賣淫制度の社會に存在し來るは果して何に因るかといふに、社會に於ける經濟上の壓迫がその重大なる原因をなすは論を俟たないが、これと相俟ちて男子に於ける貞操の觀念の缺如また該制度の存在を要求する。故を以て所謂公娼制度にして廢止せらるゝと雖も男子に貞操の缺如せる限りは、這般賣淫制度はその形式を異にして永久に社會に存在の理由を有するであらう。こゝに於て廢娼問題は男子貞操問題を眞中心に於て藏する事を忘れてはならぬ。

あゝ男子貞操問題！　如何に此語が日本に於て蔑視せられて居るか、未だ嘗て同性の一人として立ちて之に對して大聲叱呼したる者なく、又異性の一人

として進みて之を要求する者を聞かない。然れども男子貞操問題は實に嚴肅なる問題である。等しく人格を備へたる人間にして、一の性は貞操を嚴守すべき義務あるに對し、他の性は之を蹂躙すべき特權ありといふ如き不公平なる貞操觀は何處に根據を有して居るか。古來の習俗は吾人にしかく不公平なる貞操觀の一見怪しむべからざるを敎ゆるが如きも、これ偶々婦人が經濟上の優勝者たる男子の財産の一部として取扱はれたる野蠻時代の遺風なることを忘れてはならぬ。

從來我邦の女子はその貞操に於て秀でたりと稱せられる。歴史に殘れる幾多の婦人は或は節婦として或は貞婦として賞揚せられて居る。然れども吾人はこの所謂節婦と貞婦を見る毎に一種の嘲笑と憐憫の感に堪えない。古來の習俗に忠實なりし彼女等は夫に對し絶對的奴隷的服從をなして少しも悔いなかつた。而して自己の貞操を强制的に束縛せらるゝに甘んじて、併も夫の貞操に對しては何等の權利を主張するを知らなかつた。節婦と謂ひ貞婦と言へる者が斯の如く夫の貞操に對する絶對的の棄權者の別名であつたとすれば、今日に於ける男子貞操の腐敗と紊亂は、實に一面に於て斯の如き古來婦人の無智と無自覺に基けるものが多かつたとも見られる。

基督敎の一夫一婦主義は實に如斯無智なる人心を驚かして、我國の男女關係史に一新紀元を劃せんとした、然れども見よ、古來習俗は自己の血統を傳ふることを以て能事とする家族制度の保障の下に容易に改むる事が出來なかつた。我が下院に於て有婦姦處罰法案の毎歳有耶無耶に葬らるゝ事實は現代の紳士が、有婦姦の如きものを以て男子の貴重なる特權と思惟せる奇怪なる事實を暗示するものである。我國に於ける男子貞操の意識の發揚し來るは、蓋し果して何時の日であらうか。

殊に吾人の茲に最も嚴かにして問はむとする一事がある。曰く我國の青年にしてその新婦の手を握るに至る日迄、よく其の童貞を保持する者果して幾人

かあると。この嚴肅なる質問に對して我國の青年男子は最も愼重なる考慮を費さなければならぬ。蓋し未婚の處女に對して貞操を強ふるに嚴なりとせば、同一なる貞操は同一なる程度に於て青年男子に強ひらるべき筈ではないか。然るに世人は獨り青年女子の墮落を攻擊するに酷にして、青年男子の不品行を以て働きある男子の資格の一として數ふる者あるに至つては、實に呆然たらざるを得ぬ。

之にも增して驚く可きは之に對する遲鈍なる婦人の神經である。奴隷的無自覺である。見よ、その一生の苦樂を共にする人を擇むに當りて、何人も先づ地位を云々し、財產を云々し、未だ嘗てその貞操如何を問ふものがない。これ多くの女子が先天的男子の附屬物たるに甘んずる事を示すものである。吾人は常に美裝して市に上る幾多の婦人雜誌の卷頭に於て、妖艶花の如き淑女令孃の淸楚たる風姿に接する毎に、その純潔雪の如き貞操が、やがて財產あり地位あり併も放埒なる男子に蹂躪せらるべき日を想見して、一種の苦痛を感せざるを得ぬ。婦人は今少し覺醒しなければならぬ。世の所謂男女同權論者諸孃！ 諸孃が如何に婦人選擧權を得、いかに男女同權を主張すると雖、若し男子の貞操にして保證する事を得ざるに至りては、婦人は永遠に男子の奴隷從屬として留まるべきを記憶せよ。

斯の如くにして實に男子貞操問題に、男女兩性にとりて最も愼重に考慮すべき刻下の大問題である。若し男子の貞操にして從來の嬢状態に之を放任するを許すならば、假令百の廢娼の斷行せらるゝとも其結果は遂に空しからん。廢娼論の中心思想は實に男子貞操問題である。（新　人）

待合禁止論

光風明月樓主人

劇場の改良と共に、追々座附茶屋の衰滅を來すのは、結構であるが、彼の船宿の變形たる待合許りは、

中々優勢で、此處五年や十年では、鳥渡容易に影を潜め相にも思はれない。

尤も待合に出入したからとて、必ずしも不品行を働くものとは言はれない、併し待合といふ營業は、どこ迄も曖昧であることだけは爭はれぬ。若し如何なる點に保存すべき特徴があるかと尋ねたなら、正々堂々たる答辯が出來るかどうか、考へる迄もなく、否といはざるを得まい。

併し正當の意味に於て、今日の料理屋に比し、待合には長所がないかといへば、必ずしも左うでない、其の適酒にしてゴミ〳〵しないところは、慥に客に對しての引力であらう。又日本に於ける饗應の本位が藝者であるとすれば、料理屋よりも待合に親む傾のある藝者は、勢ひ客をして足を後者に向けしむることになるであらう、最後に待合の饗應は割合に手輕で濟む、隨つて塲合次第で强ち不經濟にはならぬとも謂はれやう。

开んな譯で、近來は宴會までも待合に持ち込む傾向がないでない、旣に然りとすれば君子も亦遊冶郞と伍して「おや入つしやい」の掛聲に迎へられ、粹な格子戸を潜るに至るも亦、已むを得ぬ次第である。

併し待合には如何程の長所があつても、其營業の奥には、一點拭ふべからざる暗黒がある、而して此暗黒の爲に總ての長所が沒却されざるを得ないのは、如何とも打消し難い事實である。

熟々日本全國の家庭を窺ふに、どこの細君も、其の待合觀に付ては、以心傳心の間不審議に一致して居る、其良人が交際上已むを得ないといふ申譯の爲に、不性無性に默認するもの丶、心中に於て待合を憎むこと蛇蝎よりも太甚しいといふ點に付て、一致して居る。

果して然らば待合業は、姑らく男子の側を不問に附するとしても、婦人の立塲から見て、頗る罪な營業であることは爭はれぬ、天下の女子が之が爲に神經を惱まし、之れが爲に傷心し、之が爲に煩悶するといふ事になれば、其營業の因業なことは、問はず

して分明であるからである。

して見ると、內務大臣はなぜ此くの如き罪な營業を公許するのであるか、聽かぬ譯にゆかなくなる、多數人民の安寧を維持し幸福を增進すべき內務行政の當局者が、若し滿天下の婦人の懊惱を他所に見て宜しいといふ譯であるなら、これは默つて居られない問題である。我輩は特に報德宗の鼓吹者たる平田東助男に向つて、襟を正うして其の說明を求めたいと思ふ。

一體細君を犧牲にし、家庭の平和を犧牲にする程爾く交際なるものに權威があるや否やは、疑問であるが、世間には隨分待合の存する爲に、痛くもない腹を探られる紳士も多々ある樣子である、寧そ待合といふものがなかつたなら、斯うした迷惑はあるまいと思ふ者もないではなからう、何にしろ曖昧な商賈は、薩張と一掃して占まつた方が、國家の品位からいつても、社會の風敎から見ても、共に得策であらうといふものだ（讀賣新聞）

娼妓請出しの苦心

岸田菊伴氏談

氏は都新聞の記者で、私財を抛つて勤勞會なるものを組織し、盛んに貧民救濟の方法を講じて居られる、娼妓や賣春婦を救はれたのも十人の上にのぼつてゐるさうで、記者は其中の興味ある一娼妓の廢業に就て、氏の談を聞く事を得たから左に揭ぐる事とした。

（一）悲慘な身賣りの動機

此頃自由廢業が盛んに行はれるのは、誠に喜ばしい事であるが、其中に忌はしい詐欺的行爲のあるのは、誠に心外千萬である。初め年期をきめて前借をする時から、既に自由廢業をしやう、踏み倒してやらうといふ下心を以て娼妓になつたらしき者を見受くる樣に思はれるのは、眞に歎はしい限りである。で今玆にお話をしやうと思ふのは、樓主に飽迄貪婪な請求をさせて見やうと思つたのも一つであるが、一つは詐欺的自由廢業を憎むの餘り、反撥的に穩に

樓主の云ふが儘にして廢業させて見た實例である。

自分は救濟婦人の前生涯に春を鬻いだといふが如き、其麼汚點を出來る事なら拭ひ去りたい、拭い去る事が出來ぬなら忘れしめたい、といふ希望から、一切婦人の姓名は明にしたくないと思つてゐるが、板橋の或る貸座敷に前借三百四十圓で身を沈めた。三百四十圓と云つても其中五十圓は水金と稱して頭から引去られ、雜用に四十圓費るから、實際手に入つたのは二百五十圓であつた。其婦人の兩親は肺結核で枕を並べて病 床に呻吟してゐた。長男があつたが親を充分養生させたいばつかりに泥棒をして監獄に這入つてゐる。そこで一人の姉が乳吞子を伴れて荷車を曳くやら、夜も遲く迄稼いで、一生懸命、辛くも一家の生計を立てゝゐたので、遂にあまり働き過して肋膜炎に罹り、入院しなければならぬ程の容體となつた。けれども肝心な大黑柱の姉に寢られては、兩親の手當は元より其姉の手當さへ覺束ないので、妹は遂に今から二年半ばかり前、前記の金で身を沈めたのであつた。自分は詳に其悲慘な狀況を調査したのであるが、其身賣の動機は全く眞面目で一身を犧牲として一家を救ひたいといふ、極めて哀れな考に外ならなかつた。であるから娼妓になつた後も如何にもして、其境遇を脫したいと考へておつた。

（二） ほんとの泥中の蓮

偶々姉の病氣が癒えたので、姉が思ふのには、妹は自分の爲に身を賣つたのだから、自分が娼妓になつて妹を請出さう、自分と妹と更らうと決心した。然るに兩親の病氣は折から益々甚だしくなつて、其藥餌の爲に、妹と更るどころか、自分も淺草の淫賣窟に働くべく餘儀なくされたのである。處が此姉といふのも亦頗る變つた女で、決して雇主の氣に入るやうな働きをしない、のみならず、肉の香に餓えた浮れ男を捕へては其不德を責め、這麼所に遊びに來てはいけない眞面目に働けとか、馬鹿な金を費ふなとか、或は親の事を思への、妻子がどうのと諫める、

そして自分が這麼娼妓をしてゐていふては片腹痛いであらうが、自分は働くのが厭でするのでも、道楽が面白くて這麼眞似をするのでもない、かく〳〵の次第で止むを得ず來てゐると云つて、熱心に誡めた。で之が少なからずお客を感動せしめて、中には涙を流してこれ迄の非行を悔ひ、衷心から改悛して立歸つた者さへあつたといふ。で自分は這麼噂を聞いて其人に逢つて見たが、如何にも變つた女であつた。

（三）かくして救濟した

そこで恁うかして此人達を救つてやりたいと思つて、先づ其家の整理に着手して、昨年の五月から九月迄約半年の間に整理を了へた。病氣に對しては相當の處置をした、一人は全く見込がないので、せめて殘る生涯を出來るだけ幸福に送る事の出來るやうにし、一人はまだ二期前であつたから海岸で養生して治癒するやうにした。姉はさる義俠家の看護婦養成所に入れてやつたのであつた。それを聞いて板橋の妹は愈々現在の境遇に苦痛を感じて、一日も早く清い生活に入りたいと悶えた、もう少し待てと自分は宥めてゐたけれども、止むを得ずんば自由廢業をするといふ、で自分はなるべく穩にしたいと思つて悟したが中々聽かない。そこへ丁度幸ひ一人の同情家があつて百五十圓を義捐して呉れたから、自分は愈々樓主とかけあひを始めた、二年半にもならないのに氣の毒ではあるが、這麼譯だから廢業させて呉れ、併し迷惑はかけぬ程度に話をつける考へであると穩に交渉した。ところが驚く事には、二年あまりも稼いだのに却つて借金が殖えて、四百三十八圓になつてゐるといふ、それは細い計算書があらうからそれを見やう。茲に百五十圓ある、併し本人の衣類雜品もあるから、それを遣る事にして適當の評價をして貰ひたいと云つた、で樓主は三百圓以上もかゝつた衣類其他を百圓と評價して、つまり二百五十圓を渡し殘りの百九十圓足らずの不足は、自分が引受けて契約期間の殘り三年十ケ月間の間に返さうといふ證文を入れて娼妓を引取つた。

《四》二千圓も儲けてゐ乍ら借金が殖えてゐる

そして其計算書なるものを受取つて、極めて精密に調査して見て、豫て期し乍らも迫に一驚を喫した。本人は二百五十圓程も稼いでゐるにも拘らず、一厘も元金は減つてゐない、そしておまけに別借金が殖えてゐるのである。一體樓主は總て元の貸金が減らうとすれば衣類や諸道具を買はせて、決して借金が減らぬ樣に仕向けるもので、此樓も矢張其例にもれなかつた。その上元金の利息だけでも八十七圓六十六錢といふ金を取つてゐる。で種々計算して見るに娼妓の玉代は半分は樓主の利得で半分が娼妓の收入となるので、此女が二百五十圓稼いでゐるから、樓主の方でも玉代の利得ばかりでやはり二百五十圓といふ金は確に這入つてゐる。さうすると此五百圓の玉代を基礎として遊興費から生ずる利益を推算して見ると、大概娼妓の稼高の五倍に當るものであるから、二千五百圓は儲けてゐる勘定である、で其内二年三ヶ月の米代が樓主の負擔となつてゐる譯合であるにも關らず、一文の金もまけず、三百圓の品物は百圓に踏み倒して、平然として二百五十圓の金を受取つた上、百八十圓の不足を證文迄書かしたのである。そこで自分は最後に一言樓主に言つてやつた、若し私が新聞記者でないならば言分がある、が新聞記者であつて謂はゞ武器を持つてゐる、其強きを恃んで人を壓したくないからこそ、君のいふなりになつたのであるが、人間である以上は、少しは人情といふものを知らなければならぬ。と云つた處が、いや御尤、誠に貴下のお話はよく分りました、組合に規約があつて負ける事は出來ぬから、形式に證書は頂きますけれども、期限が來たからといつて無論頂戴する考へはござゐません。と言譯をしてゐた。

一體娼妓の借金などゝいふものは、いつ迄經つてもぬけるものぢやない、いくら稼いでも稼いでも追付かぬ樣に出來てゐるのは、人權上棄て置けない事と思ふ。であるから自由を得やうといふ斗りでなく

其借金を踏倒してやらうといふ廢業者の出來るのも無理ならぬ事で、當路の人達の研究を要する事であるを信ずる。

（五）　之が眞の婦人救濟法である

自分が廢業させた女は皆頗る成績がいゝ、殊に此二人の姉妹は意表外に出づる程に眞面目な働きをしてゐる。妹の方は女中をさせてゐるが優に二人前は働く。恁う云ふ人達を救ふのには時機があつて、其時期を通り越したら、もう泥水が泌み込んで放縱な荒んだ生活が中々拔けなくなるもので、自分の救つたのは皆悉く眞面目な生活をしてゐて、或者の如きは拔群の成績で主人が驚いてゐる。でこれらは適當な時機に救ひ上げたからであつて、自分の考へでは之を直に健全な家庭に入れる事が必要だと思ふ。さうしたならば今迄の惡い生活を悔ひて居る際の事であるから、非常にいゝ感化を與ふる事が出來て、普通の人よりは一層眞面目な人となると思ふのである。廓清會の會員や世の同情ある方々に願ひたい事は、口入業者等に賴んで女中を求むるよりは、恁う云ふ婦人を卑めずに憫れむで使つてやつて貰ひたい事で、私は確に滿足な働きをし、經濟でもあり且つ安心して使ふ事が出來ると信じてゐるから、引取つてやらうといふ篤志家があるならば、自分は喜んで亂暴な事をせず穩に廢業をさせて、何人でも伴れて來てあげるつもりである。自分はこれがほんとの救濟の方法であらうと信じてゐる。

玆に注意をしなければならぬ事は、國民道德の根本ともなり、演劇に淨瑠璃に、偉大な感化を與へつつある忠臣藏でさへも、お輕が亭主の爲に身を賣つてゐる事で、娼妓にでもならうといふ敎育のない女達の思想は、恁う云ふ風にして養成されるのであつて、彼等は之を犧牲の美德だと信じて身を落すのであるから、此の如き誤つた思想を起さぬやうにする事も必要だし、身を賣らなければ食はれない、或は病氣の加療が出來ない樣な人のないやうに、自分は貧民救濟の急務なのを感じて、四十年から此方面に

多少盡してゐる積りである。何れ近い中に此貧民救濟に就ては一冊子として、世に問ふ考へである。

吉原の妓夫と語る

之は記者の問に對した某妓夫をして居た男の事實談である。吉原の內幕である。女郎さは如斯憐むべき者であつて、樓主さは如斯憎むべき者であるか。これを讀んで悚然さして、廢娼を絕叫せざる者あらば、そは一に記者の文筆の罪である。

（一）

『一體怎うして吉原の妓夫なんて者になつたかと仰しやるんですか、なあに私だつて別段、面白づくで彼麼商買をやつて見たんぢやないんです。私の國ですか。國は長野縣ですがね、日露戰爭の時東京へ出て來て砲兵工廠に這入つたんですけども、事情で止めまして五六ケ月も口がなくつて芝の方にぶら〳〵してゐました。そこへ佐藤と言ふ友達がやつて來て、吉原に口がありさうだが怎うだ、と云ふのです。何しろ今日の食物に窮つてゐた矢先ですから、何處でも搆はぬから世話して呉れと頼んでゐたんですが、幸か不幸かとう〳〵三十九年の三月に這入つて、四十年の四月迄、恰度滿一年淺ましい稼業を致しました。

居つた先ですか、京町二丁目の玉齊樓つてんです。なあに大きかありません。まあ中店以下です。花魁は十八人ゐました。年ですか、さうですねえ、十七から三十四五迄でしやうね。十七と言や丸で子供ぢやないかつて、さうですとも、十六からなれる事になつてますからね、田舎者の十六七ぢやあなたからきしねんねでさあ、可愛想な者ですよ。

年期はさうですね、三年から五年……大抵は六ケ年々期で百二十圓位です、王齊では百八十五圓が一番高かつたでした。住替と云ふのが普通三年ですが、之は中々貸しますけれども、始めて娼妓にならうつてえのには中店以下ではどうしても百二十圓位ですね、それもあなた此百二十圓は丸々這入るんぢやないんでして、第一世話人に十圓はやらなくちや

ならぬし、衣裳と披露に三十圓はどうしてもかゝるから、手に這入る處は僅八十圓です。つまり此金が親兄弟の難儀を救ふ金なり何なりなる譯なんです。正味八十圓で六ヶ年と云ふと、年に十三圓五十錢にも當らぬぢやありませんか、月にしてやつと一圓十錢！。どうです驚きませう。女中奉公したつて此節は月に二圓五十錢は安い方で三圓は取れますよ。

まあ私達、あゝして中に這入つて内幕を知れば知る程、娼妓つ位馬鹿げきつた商買はつく〲ないと思ひますね、考へて御覧なさい、月末に給料を貰ふにしても、給料を前借するにしても、女中でも、酌婦でも、何の奉公にしても、雇はれた所に働いてさへすれば、月末には其給料が貰へるし、前借した者はそれだけ返した事になるんでしやう。處が花魁はさうぢやないんです。花魁はお客に愛想して酒の對手になつて機嫌を取るんですから、つまり酌婦と同じ仕事をするんです。而して酌婦はもうそれだけで、御飯も食べさせられて給料が貰へるんです。それだのに娼妓は、樓主の一番大切な儲けになる遊興のお酌は只で、つとめねばならぬ。そうして外に客に自分の身體の切賣りをした、其金で借金をかへして行かなくちやならぬのみか、食料までそれで拂はねばならぬ。女中奉公にしても酌婦奉公にしても三度の食事はたべさして貰へるんですのに娼妓は自分の稼金で食料を拂つて行かなくちやならぬ。其餘分でムチャに率の高い利息付の借金の内入をして行かなくちやなりませんから、花魁も中々骨が折れます。

（二）

『一體女郎屋の儲けと言ふのは臺の物なんですからね、其臺の物を取らせて女郎屋を利けさする酌婦の仕事を只でして、操を賣つて、食料を拂ひ借金をかへして行かなくちやならぬと言ふ、其麼馬鹿げ切つた商買が、月にたつた一圓十錢の借金の爲だと思ふと、之の位馬鹿々々しい話はありません。其女郎屋の收入と言ふ臺の物は、一人前二十五錢が警察の許可した價額なんです。ところが、こいつが又大變

なんです。警察では無暗な金を取らぬやうにこそ折角一人前二十五錢と制限したのに、女郎屋では（料理をしないから料理屋から取り寄せる）臺の物の原價は、一人前七錢に、八錢、十二錢五厘の三通りで、大抵中店以下ぢや七錢か八錢、上等の店で十二錢五厘のをつかひますから、ざつと四倍！　どうです四倍なんて恐しい儲け方をするんです。ですから客の方では原額たつた七錢の食物ぢや、齒糞にもなりやしませんから、どうしても臺の物を四つ五つ位取る事になるです。女郎屋と料理屋との取引には札があつて、七錢の板を皿の中に五枚入れてやると、それが客の前には一圓二十五錢の臺の物になつて表はれると言ふ譯なんです。どんな無法な儲け方をするつたつて、世の中に之つ位亂暴な儲け方はありますまい。まあ〳〵體裁のいゝ泥棒だと曰はれても致し方はありますまい。

（三）

六年經ちや借金が返せるかつて、中々さうはいきませんよ。花魁の收入は玉代で、一人前五十錢なんです。此内四十五錢は借金に差引かれますから、たつた五錢です、而も此借金に差引かるゝ四十五錢の中から、食料を拂つて行かなけりやなりません。御飯は一日に三度ぢやなくつて二食です。其二度の食事はお菜がつかずに十六錢なんです。ですから女郎はお菜を其外に自分に買はなけりやなりませんから、一日の食料がどうしても二十錢から二十五錢かゝります。それだけ借金を返す金が少くなる勘定です。自分の手に這入る客一人について五錢、二人なら十錢、三人取れば十五錢の此金で、自分の身のまはり其他の雜用にしなけりやなりません。ところが此外に娼妓の一番辛い入院があるんですからね。一度入院すると大槪二三週間はかゝります。いゝ娼妓になると一日に一圓もかゝるし、普通の娼妓で一度の入院にまあざつと十圓から二十圓は、藥代其他に要るんです。之れがみんな借金になつてしまいませう。餘程の賣れつ妓でしたら、そして主人がまあち

つては人間らしい男でしたら、年期の開く時には借金もなしに歸る事が出來ますが、大概は一年一年借金は嵩むばかりで、利息は段々ついて來るし、愈々首も廻らぬやうになるばかりで、何年經つて借金がなくなると云ふ見込があるではなし。しかたがないからいゝ加減な對手を見付けて情死でもしちまうんでさあね。

（四）

自由に廢業が出來るものなら何分通り止めるか！

さうですね、さうなれば全く一人殘らず止めちまいませうよ。第一あなた厭で厭で堪らずやつてゐるのが七八分通りですからね、後の二三分がまあ好きでやつてるかも知れませんが、併し勝手に自由に止められるとなりや、皆やめちまいませうよ。好きだと云つたつて、しやう事なしに諦めて好きになつたのが大分ありませう。いや全く眞から好きな者でも、やかましく樓主に壓制せられて不自由な苦しい思ひをしてゐるよりか、獨立……獨立と言つちや可笑しいが、一人立ちで娼賣でも何でもやりませうよ。

併し今日の儘ぢや自由廢業てのは出來ませぬよ、何の役にも立ちませんね。何故かつてさうぢやありませんか、自由廢業願をするには本人が直接警察に行かなけりやならぬやうになつてるでしやう。ところが娼妓は樓主の見張りが嚴重で、とても一歩も外へ足を踏み出す事は出來ませぬ。一歩も出られない者に遠く離れた警察へ行け、さうしたら自由にしてやると言ふのは、恰度犬をくゝつておいて、茲迄來たらうまい牛肉をやらう、と言つた樣なもので却つて殘酷です。それですから私達が思ふのには廢業願の手續を書面でゞも何でゞも差支ない事に改むるか、それでなきや救世軍のやうな人達が、多勢で隊を組んで廓の中を練り歩く。其行列にでも廢業したい女は飛び込むやうにするんでなきや、折角自分の樓だけ拔け出しても、警察に行く迄にはふん捕まつて酷い目にあはされるは知れきつた事ですからね、今の儘ぢや却つて可愛想でさあ。』

(五)

「お客の種類ですか、怎うしても勞働者が多うがすね、金高？お客の費ふ金高ですか、五十錢でほんの玉代丈の人もあれば、藝妓をあげて二十圓も三十圓も費つて騷ぐ者もあります。ま普通の客で玉代と臺の物の外に、標客は五十錢位祝儀を番頭にやるんです。新造にも五十錢位やらなくちやならぬのですからね。其麼者にやらなくつたつてよさゝうな者ぢやないかつて、どうしまして、冗談ぢやありません、貰はなかつたら大變です。私達のやうな者が、可なりの店で十人から十五人位ゐますが、皆只奉公です。給料はつまり客の祝儀なんです。吉原に給料を拂つてゐる家つたら、新川と外に二軒、たつた三軒きりありませんよ。其他は凡ての雇人に鐚一文だつて拂ふんぢやありませんからね、客がくれなかつたらそれこそ大變です。さうですねえ、貰ひはいゝ處で六十圓七十圓にもなりませう、河内樓ぢや百圓をかけた事はないつて言ひますよ。百圓になる所が河内と中米に稻本の本店、それに大文字位なものでしやう。普通は十圓内外です。どうも不思議な事には六圓取つても百圓とつても金の殘らぬ事で、いくら取つても財布はいつも屹度空です。十錢銀貨一つ持つてゐませんからね。併しそれでもまさかの時の要心に百圓位は誰でも貯めてゐるやうですが、それ以上はもう駄目です、惡錢身につかずとでも云ふのでしやう、いつも空つ穴でさあ、つまり這麼譯で、女郎は只で番頭や新造の給料迄稼いでやるんです。いゝ面の皮ぢやありませんか。

(六)

新造さんですか、大概三十以上ですがね、娼妓の上りもゐますし、堅氣な者もゐますよ。堅氣でも取持が出來るかと仰しやるんですか。なあに朱に交れば赤くなるで、私共のやうな無骨男でも、やつぱり客を引張つて相當に番頭の役をする樣になりますからねえ、はつはつはゝゝゝ。

どう言ふ人間が妓夫になるかと仰しやつたつて、

別段悪漢ばかりがなるんぢやないです。商業で失敗したとか、何とかまあ困つてしやう事なしになるのが多いんです。それや隨分多人數の中ですから惡い人間もゐませう、併し警察がやかましいですから前科者は一人もおりませんよ。

樓主ですか、先づ〱樓主にいゝ人間はゐませんね、皆惡人ばかりでさ。京町二丁目の東海樓の主人なんざ、自分とこの娼妓を女房にしましたんですがね、其又妹を女郎にして之を妾にしてしまひ、姉妹を本妻と妾にしてゐます。みんなそんな人間ばかしでさ。

花魁のなれの果

荒木三雄（投）

尾州津島の俠客に吾妻屋惣八と云ふがあつた。恰ど風葉君の書かれた「尾張大入」を正で見る如な男で、鳥渡面白い氣質の親分でした。それが瓦解後すつかり足を洗つて大阪府の探索掛に成つて居たを、慥か十九年頃と覺えるが、私の伯父で其頃同地の保安課長であつた田中孟致と云ふ人の世話で手前共へまゐり、一時構内に住んで居つたことがあります。何しろ以前が以前ですから、便つて來る者も道樂肌が多かつたが、其中に矢張尾州の百姓で何某と云ふがあつた、之れは娘を餌に資產を拵へ上げたと云ふ話だから段々尋ねて見ると、實は此男の娘にお園と云ふがあつて、鄙に稀な器量好しなのを目當に妙齡になるを待兼ねて宿場女郎や町藝妓に賣飛ばして其身代金で田畑を買込むと云ふ、申さば娘の前尻で稅を揚げやうと云ふ虫のいゝ了簡。それで娘は娘で工面の好さうな客を見て身受を持掛け、愈々の段になると袴腰の權九郎擬きの酷い目に逢せてドロンを極め込み、其足で他土地へ行つて旅藝妓か女郎となり、身を拔いて幾らかに爲ると云ふ隨分罪な所業を遣つたから身代は益々肥る許り、それが流れ〱て遂に吉原の遊女と成濟して到頭中店のお職を張る迄にな

った。すると二枚目の花魁と大層仲が悪い。之れは悪い筈でせう。何しろ當の敵の競爭者だもの、玉數に依て或は自分の地位を乘取られぬとも限らないから睦み合ふ譯がない。之がその不圖煩ひ付いて例の病院入りとなつたので直ぐに地位が顚倒して相手はお職に入替り自分は二枚目處か、四五枚に暴落の羽目になり、搗て退院は仕たもの丶身體が元の通りでないから幾ら氣張つて盛り返さうとしても覺束ない。さうなると内所の受は惡くなるし、お職花魁とは行掛上一層睨返される哀れな境涯に落ちたので、口惜しいの一念が募つて果ては之れが本當の氣違になつて了つた。恁うなると樓主は人情も何も有つたものぢやない、情け容赦も泣く〳〵行燈部屋へ投り込むで、それは酷らしいものだつた。國許の兩親が風の便りに之を聞込むで流石に心許なく思つたと見え、昔馴染を杖に惣八親分に縋つて取戻にかゝつたのである。然し幾ら親分だつて吉原に繩張が有る譯でもないから、押手は利ず唯だ押問答を繰返すのみで一向埒が明かなかつた。處が其頃は未だ僕の親父が大審院判事奉職中で幾分其筋に關係を持つて居たのと、もう一つは宅の主治醫の森永醫學士が恰ど樓主の掛りつけであつたので、此醫者が双方を調停して而して發狂の實なるを保證したので先方も納得が行き結局親許身受で示談が纏り漸つと當人を引取ることが出來たのである。此間惣八は吉原へ數回往復を重ねたが、最初樓主は女郎の發狂の當にならぬことを主張して頑强に取戻を拒み、そんなことで廢業された日には商賣にならぬと云つて承諾しなかつた。それが極めて面憎い態度であつたから自分は斯る冷靜の頭腦でなくては到底恁んな家業は出來まいと其時熟々感心したです。實に人間の生血を吸ふ鬼と云はうか、それは空恐ろしいことである。僕は社會に猶ほ斯る人喰人種の存在を許されつゝあることの情けなさが身に泌みたのであつた。狂女は斯くして漸く籠の鳥たるを免れて自由の身となつたが、惣八の女房何某と云ふは、いと腹黒い女であつ

たゆる今迄の隙潰と喰雜用の埋合せの積りか、類は友の八木何某と呼ぶ四十男に之を取持たうと、春の夜寒の置火燵を枷に可笑な仕科があつたと云ふが、幾ら氣違だとて一文にもならぬ情けの切賣は承知しよう筈がないので日毎に責めさいなむと云ふ飛んだ浦里花魁の二の舞を演じかゝつたので、園女は宛ら前門に狼を防いで後門の虎に狙はる爲體。私共から構内で媒合容止の類を遣るとは怪しからぬとて嚴敷言含め急に親許へ送り歸させたことがあります。恁んな龍頭蛇尾の行ひを爲るとは明治の幡隨院にも呆れ果てた次第ではありませんか。

廓清會支部の設立を望む(再び)

▲廓清會とは何か

廓清會とは何か、之を今更改めて申迄もない。趣意書と規則並に我黨の議論を見て貰へば分る事である。併しながら是に更に一つ言を添へて置きたいと思ふのは、公娼廢止の方法は決して彼の現在の制度を破ると云ふ事のみではない。否な最も良き公娼廢止法は現代の男子、分けて青年男子の中に一人にても彼等娼婦を要求する者のなくなる事である。而して實は其時こそ初めて公娼廢止最終の目的を達したものと言つてもよい。尤も今日の制度に就ては『論議』欄に於ける諸大家の說に見ゆるが如く、男女間の貞潔、節操の問題以外是非此制度を破らねばならぬ理由がある。併しながら多くの人々の思ふ如く、此問題をば單に貞潔の問題、風紀の問題として考ふるならば、制度を破壞するよりも、男子の德操を高めて娼婦等に近いたり、之に觸れたりする事を此上もなく耻づるやうにするより善きはない。それ故に廓清會の目的が公娼制度を廢すると同時に『推して男女間の德操を進むるに在る』以上は我廓清會は單に制度廢止の爲に戰ふのみならず、男女間に純潔の德を植ゑることの力を盡さねばならぬ、而して男女間純潔の德を進むる所以の道は 男女が各自(暫

く他人の事を措き）其自身の德操を守るにある。故に諸君、廓清會は單に其意味に於ても今日の社會に是非なくてならぬ會ではあるまいか、願はくは各地有志の諸君が共に相謀りて本會の支部を設け、大に此方面に活動せられん事を希望する。禁酒會があり、禁煙會すら設けられて居る今日、男女間貞潔の德操を進むるの會が設けられて居ないことは、大なる社會の缺陷であつた。

▲廓清會支部を設立するの手續

右の問題に就て、覺醒せる男女が四五人乃至八九名も出來たなら、早速協議を遂げ、而して各自最寄りの朋友親族、知人等を勸誘して少くとも數十名の同志を得、演說會を催すなり、協議會を開くなりして支部を設け、支部其他支部長を撰み、早速事業の實施に着手せらるゝ樣希望する。

支部の規則は地方〳〵によりて多少事情を異にして居るであらうから、本部に於てはこれ〳〵と指定をせず、御隨意に任せる事に致します。即ち本會趣意書並に會則に抵觸しない範圍内に於て、自由に作製あらん事を望みます。

▲廓清會事業實施の方法

廓淸會の趣意及び目的は前陳の通りです。そこで其事業も之に適當したる事業を實施して貰へばそれでよい、即ち自分自身貞潔の德を守る事が出來たら、其から先は自分の貞潔を堅固に守ると同時に、他人にも貞潔を進め、一人でも多く同志を增加することを謀るべきである。而してその實施の方法も便宜により如何なる方法によるも敢て差支はありませんが、先づ每月講演會を開き、社會公衆に對して我黨の主張を訴へ、贊成者を募り、又個人勸誘を勸めて一人でも道樂者があつたら直接に若しくは適當の方法によりて之に忠告を與へ、訓戒を施し、未だ全く墮落せざるに之を救ひ、又女郎屋、又は娼婦がその稼業の非を悟つて一軒でも早く悔改めて正業に立

ち返るやうに、骨を折る事である。青年男女失敗の原因が多く其貞潔の德を守る能はざるに坐するを思へば其事業たる實に青年救濟上、最大の急務なりと稱して過言ではあるまい。

▲『廓清』講讀の必要

それから今一つは本部にて發行する『廓清』をば可成たけ多く購讀せられたき事である。蓋し我々が一旦廓清會を組織して世の中へ打つて出ると、勢ひ多くの敵に取り卷かれて戰をせねばならぬ必要が生じて來る。雜誌『廓清』は千百人の敵をも組み臥せ、打破るに足る彈丸である。銃砲である。吾々は會員諸君が、此『廓清』を可成有効に用ゐられんことを希望に堪えませぬ。

▲各地風俗其他の調査

本會は各地の男女貞潔問題に關する、模範となるべき善風良俗、若くば惡俗陋習、各地遊廓の狀態、並に風紀との關係、藝妓酌婦等の盛衰と、各地產業の消長、徵兵檢査に於ける花柳病の多寡等を調査したいのであるが、各地の局部に涉る細密な調査は中々手が屆かないから、之を各支部の報告に俟ち、本會の資料とする事は各地廓清運動上切要なる事で、此點からも支部の設立を熱望せざるを得ぬ。

▲會員諸君へ希望

各地方に於て廢娼若くば貞潔問題に就き、これ迄盡瘁せられたる人の傳記、運動の顚末等の世に隱れたるものを紹介するのも、又決して無用の業ではない。かういふ事や前項の如きは、會員個人にありてもなし得る事業であるから、支部設立に至らない地方にありても、これ等の投書報告を望むのであつて、出來得る限り本部は喜んで『廓清』誌上に紹介し、運動の資料にしたいのであります。

讀者の聲

我敬愛する廓清會同人諸兄よ常に現代の惡傾向に對し心なく思ひ、之れが救濟の方法はなきかと弱き腕空漠なる腦味噌を絞つて、僻地なるにも不拘、淫風滔々たる我縣下に對し慷慨の涙禁する能はず、婦人問題殊に公娼全廢の聲の不幸何等の効力なく反響なきも、我良心の儼然たる指示に從ひ、微弱ながらも新紙其他に我が感想を發表し、聊かにても問題の聲を高めむと腐心しつゝあるの時に、我中央の一劃に廓清會同人の起たれしは、洵に無限の快感を與へられ候。かゝる高潮なる歡喜は何等一面の識もなく一語をも交さゞる同人諸兄によりて投げられたる者にて自ら其尊き怡悅なる感を感知するものに候。同人諸兄は我爲には竹馬の友、否父母以上の懷しき情味を感じ申候、異鄕の空にゆくりなく日頃肉親の友に邂逅せし心地し、大なる限りなき力を與へられ候、かくて我が前途には一道の燦たる光明は點ぜられ候。

我親愛なる廓清會同人諸兄よ、愚なる吾れ、なすなきの吾れ、共に兄等の驥尾に附するだも猶餘りに僭越なる虞れあれど、かゝる思想を有し此情味に感泣する小生を憫み、同志の端に列せしめ給へ、かくして我縣下に於ける支部として活動するを許させ給へ、かくして我が成し能ふ極度の力を奮はさしめ給へ、是れ吾が分限を忘れて同人諸兄の前に切望する處に候、　頓首。　（高知市、藤森亮太郎）

△拜啓、過般來重大なる廢娼問題に付御熱心御活動被遊候御事、感謝と共に御喜び申上候、就ては御盡力により此度廓清會なるもの御設けの由、田中兄より趣意書並に會則御廻被下候處、當支部會員も最も贊成する所にして早速左記の姉妹等入會致し申候、又右は運動費の一部の内に誠に少々には候へ共毎月金五拾錢宛當支部より御寄附申度、尙此の清き御働きの上に神の裕なる御祝福あらん事を切に祈り申候、　草々。　（旭川婦人矯風會支部）

△遠く大阪大火の際北の新地燒失し、近く東京新吉原が燒失しまして以來、私はどうしても之は天罰に違ひないと思ひ、存娼は實に一大罪惡であるから一日も早く、廢娼の行はれんことを祈りつゝ有之候。然に本月（七月）六日中央新聞で貴會の開會を告げられ、待ちに待ちつゝ五時半頃參聽致し大に感じまして入會の申込を致します。八月十五日より九月十五日迄夏期休暇で歸鄉致しますから鄕里で多少此方面に盡したいと思ひますから會則を五六通御送り下され（西政吉）

△吾々は娼妓を買ふことを恥とする者の一人である、否今吾輩は此問題を論ずるに當つて深く其行爲を恥ぢたる所の一人である、余は流行を禁ずることを得ない、諸君、滿天下の諸君、余は諸君の爲に警告す、遊廓に行く事勿れ。あゝ苦しい、そこは我輩が心得ておる故に僕は潔く此廓清會の門人となつたのである、而して余は諸君の此會の門下に入つて而して始めて安心立命するを得たのである。　（石井蒼蓄）

△小生が人よりも先に廢娼運動に參加せむとし、貴會の事業に熱誠なる贊助を與へむとするは、悲慘なる思出を有するからに候。今より十五年前兄弟とては唯一人の兄が、帝大を卒業際になつてあたら前途多望の春秋をのせて吉原遊廓に情死を遂げ候。其間の事情は敢て語るまじく候へ共、爾來小生の娼婦に對する感情の仇敵の如くなるは免れざる處なるべくと存候。性慾の賣買——人身の賣買といふが如き悖德非倫の行爲の社會に認容せられつゝあるは眞に痛恨の至りに候。　（K・A）



◉巡査の廢娼論（讀者新聞）

昨日の婦女通信は日本堤署巡査山中三治氏(三四)が雜誌「廓淸」第二號(七月發行)に山室中佐の「公娼廢止論を讀む」と云ふ一文を寄稿せし爲、上官の忌諱に觸れ、去る十日職を剝がれたり云々と報じ來れり斯樣なことにて巡査が免官になるといふは珍らしきことゝて記者は直に其實相を取調べて見た。

▲署長と同僚の言葉　先づ日本堤署長法元盛行氏を訪ふ氏は一時間前既に同業者二三に襲はれ倉皇歸宅せりと聞き、更に淺草區地方今戸町五七の自宅を訪問したるに氣分が惡ければ面會叶はずと夫人を以て通ぜられる而も尚『御病中恐縮ですが』とて山中巡査は何か不都合ありて免官となりしや否やを夫人を通じて訊れし所『否』との返事あり重ねて『然らば何故の免官なりや』と通信の意を述べ『一部長より麾下へ命ありたれば免官となりしとの風聞さへあるに』と訊れしに『免官にはあらず依願免官としたり』と答へらる。之れは正しく署長が上官に氣兼れし且つ下僚を思ひ遣り又我身をも考へての返事と覺えたり、轉じてツイ御近所の田町交番の某巡査に就て聞くに『山中君はまだ耶蘇をやつてゐますが溫順しやかないゝ巡査で日本堤署には缺くべからざる人ですのに何うしてアンナ氣が出たのでしやう、其のため上官と意見が合はず大きな聲では申されませんがトウ〳〵免職になつたのですよ。同君の生活の心配が思ひやられます』云々いかにも同情に滿ちた同僚の言なり。

▲苦心の餘に成れる論文　本人の山中氏は田中町二十荒物商元田方の二階に若い妻君と當歲の嬰兒と共に住めり。折惡しく不在なりしが妻君曰く「山中は三重縣の生れで、數年前まで滿洲守備隊に居りました五年前上京して巡査を拜命し、本月で恰も四年二ケ月になります、昨年十一月に小石川から轉任したのですが、基督教に關係したともなく、只だ去月上旬本鄕の本屋の店で『廓淸』といふ雜誌を買つて來て「俺も斯樣なのを書いて見たい」とて三日かゝつて文章を作つて投書したのです。其後署長から叱られた話は聞きましたが何故か去十日突然退職しました」尚ほ氏は吉原には割合に緣の遠い淺草町の交番詰なりしと。

▲自由廢業と警官　廓淸會理事にて鐵道青年會の理事益富政助氏は免官の事情を尤もよく知れる人なり。曰く「私は何の氣もつかずに其投書へ巡査と云ふ肩書を附けたが、雜誌發行後氣がついて心配になり若しやと問合はせたると、署長から今後アンナ事をしてはならぬと叱られた丈けだとの返事であつた、處が十日に至り突然諭旨免官になつたといふ手紙に接し、會つて事情を聞くと、何でも一部長から大分嚴ましい話があつたらしい。免職後は廓淸會で娼妓と密娼の取調べをやつて貰つてゐます、一體日本には自由廢業といふものがありますが殆ど空文で先日も新宿のある娼妓が自由廢業をしやうとすると、某警部補がお前は何うして廢業するかまだ前借があるじやないか廢業しても借金の爲めに差押へなぞ喰ふがそれでもいゝかと脅し。尚其の女が承知せぬので其夜は他の妓樓に預け、抱主と警部補とで一晩相談の上翌日

また其の女の志を飜へすやうに說諭したさうです。斯る有樣だから日本堤署に於ても今回の樣なことが出來したのでしやう。」下略

記者曰く（前號雜纂欄參照）

◉神戸の藝妓取締

△寂れし福原遊廓

例年暑い時分は花柳が寂しいものとお靑樓往來に明記してある上、今年は米高にて一層大恐慌を來せる福原遊廓は、旣記の如く粹だの通だのは大の禁物と相生橋署より一大鐵鎚を加へられしかば、例の床几に張番をなし客を引込む事も出來ず、赤い蹴出しをチラチラと浮れ男の心を唆る示美運動も出來ず、藝妓の無暗に步き通るさへ禁ぜられしかば、又客の方でも素見的に出掛るお靑樓萬もなく、爲に滅切り淋しうなり、靑樓にも藝妓の姿を見るは稀にして何となく陰に閉ぢらるゝ不景氣となりしに、警察は又一筋繩で改良は難しいと別働巡査隊を出動せしめ、夜の十時頃より廓內を間斷なく巡回せしめ、怪いと怪くないの區別もなく靑樓に臨檢し、板の下迄も注意する始末に、色氣なしの客も餘り快くはなし足を遠ざかるに至り、火の消えた如き有樣なるが、盆も眼前に迫れる今日、藝妓と云はず靑樓まで澁面作るとはお氣もじ樣なり

記者曰く　之は近頃吾人の意を强うする報道である。故に本會は直ちに島田會長の名を以て感謝狀を同署長に送っておいた。

◉娼妓自殺す

△行末を果敢なんで

再昨十四日午後一時頃、南葛飾郡北千住町二の四七貸座敷業池田屋事根津勝次郎方抱娼妓小糸佐藤キン（二五）が、裏階子の欄干に細帶を掛け縊死し居るを、鴇母の小林ヨシが發見して大騷ぎとなり、訴出により千住署より係官出張檢視を遂げ、死體は抱主に引渡したるが、同人は茨城縣久慈郡太田町佐藤與右衛門三女にて、去月二十日前借金二百五十圓六ヶ年の契約にて同池田屋に住込みたるものなるが、常に憂き勤めの行先を果敢なみ、前記の始末に及びしものなりと。

記者曰く　斯ういふ出來事が全國にはどれだけあるだらう。

◉死して父を諫む

群馬縣利根郡池田村大字秋塚淸水萬作は、以前相當の資產ありしも放蕩の結果蕩盡して家政窮迫に立到りたるより、長女ちま（一九）は同郡薄根村西山又五郎方へ奉公し此家の家計を助け居たるが、父萬作の更に悔悛の摸樣なく放蕩日々に募る有樣に、身を殺して父を諫めんと覺悟を定め、二十三日午前四時遺書を主家土藏の壁に貼付け、細帶を梁に懸て縊死を遂げたりと。

記者曰く實にあはれの極である。恐るべきかな放蕩の罪。

◉放蕩故の零落

△藝妓に迷ふて竊盜

去月十九日夜八時頃千葉縣千葉郡都村大字加曾利秋葉虎三郎方へ忍び入り。現金九十五圓と銀行通帳を竊取して逃走したる賊あり、其後千葉署の嚴探により七日午前八時頃、千葉町公園內の植草喜三郎方に潛伏中取押へられたるが、同人は虎三郎の甥にして村內屈指の財產家なりしが、昨年中妻に死別れて以來千葉町竹の家抱へ八千代（一九）の色香に迷ひ、今春同人を百五十圓にて身受けなし東京の某所に圍ゐ置きしが、費用缺乏して遂に惡意を生じ竊盜を働きたるに、直に發覺して其筋に拘引され入監するに至りしが、去る六月中出獄して見れば彼の八千代は、小六と名乘り再び千葉町の藝妓屋に住込み居るより更に戀しくなり、同人に遇ひたさの餘り放蕩費を作らんとて、竊盜をなしたるものなり

と自白せり。(時事新報)

記者曰 聖者曰く木は其實に因つて知らる又曰く其蒔く所は刈る所となる也。

◉人の娘を賣る

△身代金の詐僞取財

北佐久郡御代田村の料理店小林三郎と云ふは、平素至つて評判惡しき男なるが、去る三十九年中雇酌婦なる南佐久郡臼田町草間丑松養女とよ(十七)を自分の娘に仕立てゝおりんと名乗らせ、一儲して旨い酒を味はんとして横濱市へ連れ行き外人の妾にはめ込まんとしたれど事成らず、同市眞金町貸座敷奥芳松方へ百三十圓の前借金にて賣飛し、仕度金五十圓を差引たる殘金八十圓を周旋人と山分けとし口を拭ひゐたるを其筋の探知する處となり、一昨二十五日長野地方裁判所にて公判開廷されたるが、三郎は言葉巧みにとよの希望にて世話をなしその御禮に少しばかりの金を貰ひたるのみにて、其他は旅費小使に使ひ果して決して不正の行爲なしと白々しく述べ立てたれど、立會檢事に證據充分なりとて重禁錮三年を求刑し、辯護士は執行猶豫を望みて閉廷、言渡しは來月七日。(信濃朝日)

記者曰く、斯の如きの事、豈只此一事のみならんや。

◉憐むべき同胞

△烏港の花柳界

憎むべき惡漢の手に翻弄せられ、故國をあとに遠き浦潮斯德に渡り、朝に支那人を送り、夕に露人を迎へて、涙ながらに憂き月日を送る日本婦人は二百七十名あり、しかも日本人にして接近するに至らんか、同情を寄せ或は身揚り、駈落ち、自由廢業等なすあらんとて外國人の外、客に接する能はず、故國の父兄へは醫師の看護婦なりとか都合好き事を言ひ送りて些かの金員を送り、父兄を欺きて好き樣に通信せしむる有樣なり、而して前記二百七十名は朝鮮町に常住す、藝妓の花代一時間一圓五十錢、娼妓一時間三圓、十二時以後五圓一夜六圓といふ相場なり、又各町に散在せる淫賣婦二百名以上あり、何れも醜業に從事す是等は多く長崎附近、島原、天草地方より來る者なりと、豈一掬同情の涙なからざらんや。(近江新報)

記者曰く、吾等の姉妹を取扱ふ事如斯にして、爲政家は曰ふ、彼等は國益也。殖民の先鋒也と。之豈血あり涙ある者の言ならんや。

◉生殘娼妓の自廢

△海嘯に潰れし新遠江樓の紛擾

深川區洲崎辨天町一の十六貸座敷新遠江樓事太田筆吉(五四)夫婦及び娼妓十六名が廿六日の海嘯に無慘の最後を遂げし爲、一昨日(七月三十日)午后五時頃同樓の親戚一同寄り集りて親族會議の結果、筆吉の弟なる京橋月島西仲通二の十太田丈太郎(卅二)が相續する事に確定せしかば、同人は生殘し娼妓、十二名に對し此事を披露し、是迄通り營業して貰ひたしと申渡したるに、娼妓一同は前主人には借金あれど現主人には一錢の前借なく、且大海嘯の當時前主人は娼妓一同に對ひ、二階の一室に集り呉れ、若不幸にして一人でも非業の死を遂げし者ある時は、跡に殘りし者には年期證文を卷き廢業させんと云ひたれば、其を信じて逃走もせず居りし事故今更稼ぐ事は出來ずと反對し、丈太郎は何でも稼がせると茲に新樓主と娼妓との間に紛議を生じ、渡邊おたい、駒澤おりつ、長澤おさいの三名は一同の代表者として洲崎署に出願し廢業屆を出したる上辨天町二の十五貸座敷富山樓へ引揚げた。(都新聞)

◉刑事の見たる

△福島市の缺點

刑事眼に映つた福島市の缺點は何か、さいふ記者の問に答へて丸山老刑事は『まあ待合だれ、あれは何の用もなさぬ。寧ろあれの爲に良家の子弟が墮落する。あの裏面なぞは君も能く御承知だらうが、奇々怪々な事實があるよ。私は熟々さう思つた。芝居に行つて見るさ、毎晩の樣に女將さ言ふ奴が來て居る。此の世智辛い世の中にあゝして暮せる者ぢやない。あれは或意味に於て犯罪を作るから、料理屋があれば待合の必要はないさ私は思つてゐる。然し何處にもあるのだから。無くして仕舞ふさ言ふのも問題だが、僕は不必要論者だね。それに何さかしたいのは淫賣だが、福島には二十軒以上もあらう、此れも我々の方で嚴重に取締まるさ福島市だけは絶滅させるに手間暇いらずだが、彼等は他に移つて同じ事を繰返すから、是處を逐ひまくつても我々の目的は達せられぬ、一縣乃至二三縣氣脈を通じてやればよいが、それは容易に出來ない、困つたものだ』云々。(福島民友新聞)

記者曰く警察官すら待合の無用を知つて居る。淫賣絶滅も手間暇いらぬさいふ。

◎七歳の花魁泣く

△寒心すべき遊び

孟母三遷の譚も誠なれや、郷に入れば郷に從つて風俗變るものなれば、人は其友さ其所を選ぶべき也。茲に五日夜七時頃永代橋署に一人の男入り來り。年齢六七歳の女子を指し之は自分の娘みよ(七つ)さいひ、自分は深川門前町十八染物商高橋清次郎なり、只今同町十一の空家にて此みよ強姦されたりさ訴出でたるより、當直の吉田警部は部下の巡査さ共に直に現場へ主張して取調べしに、同六時頃同區門前河岸三十六號大野忠次郎長男環(十歳)同河岸十號後藤正吉二男昇(十歳)外七名の子供等は同町十一番地の空家にて貸座敷の眞似をなし、昇が客さなりて前記のみよを敵娼さして遊び居る内、昇が怪しかる振舞をなしたるより、みよは大に驚き泣きながら歸宅し右の始末を親父に告げたれば、清次郎も驚き訴出でたる事判明し、同署にては双方の親を呼出し、懇々將來を戒めたりさ。(やまさ新聞)

記者曰、遊廓の風俗を紊す事それ如斯、豈寒心せざらんさするも得んや。

◉貸座敷等の恐慌

△煙草專賣法違反にて續々告發

煙草專賣局の煙草小賣人指定の許可を受けずして販賣するものあるより、神戸同支局に於ては續々檢擧し、檢事局に告發し來れるが、京都地方裁判所檢事局にては之が取調をなしつゝあり。右は何れも遊廓の貸座敷料理屋等にて即ち先斗町貸座敷藤林こう(三九)は、政府指定の小賣人にあらずして、明治四十一年五月一日より本年に經續し、新河原町三條下る煙草小賣人堀尾さわより定價二百十五圓三十二錢に相當する官營煙草敷島外二種二千四十二個を二百五圓十八錢に買入れ、客に對し定價の約五分に相當する利益を得て販賣し。木屋町三條上る貸座敷中村なみ(五四)は、中略、木屋町旅人宿兼料理業長濱こう(四四)中略、先斗町三條下る貸座敷業磯田さも(二七)中略何れも官營煙草專賣法違反さして近日公判を開廷の筈なるが、尙續々起訴する由にて目下取調中にあるものも多く貸座敷料理業の一大恐慌さ言ふべし。尙之が公判の結果有罪さならば五倍の税額を徵收し販賣せし煙草代金は追徵し、其上處分に對する費用をも徵收さるゝ規定なり。(九月七日京都日出新聞)

本部たより

◉吾人が毎號本會事業の反響、若くば此方面に對する社會人心の覺醒し來りたる事實を報道し得る事は、眞に同慶の至りに候。大阪に於ける遊廓革新（本號雜纂欄參照）の如きは、確に樓主の辛辣なる番手を或程度迄抑制し得可く、娼妓の奴隷狀態を幾分なりとも解放したるものと云ひ得可く、高崎知事及當局者に對し感謝するところに候。

◉去る二十八日群馬縣前橋に於て、本會支部の發會式を擧げ候、本部よりは益富理事出馬せられ、非常の盛會を極め、茲に生氣潑溂たる一枝は生じ候。何れ詳細は次號に於て報道の筈に候。

◉支部設立に於ては、再び本號に於て希望致置候通りにて、廓淸運動上肝要の事項に有之各地に於て人道の爲めに忠勇なる諸君子が、同志を糾合せられ、前橋市の如き盛大なる支部設立を見るに至らば、本會は鬱蒼たる枝を張り、之によりて雨露を凌ぐべく、惡熱を防ぐべく、溫氣懷に生じ涼風腋下に充ち、遂に爛熳たる花を開き、馥郁たる香を發し、同胞歡樂の根源たるを、期待し得る事を確信するものに候。

前號目次

△第一卷第三號

廓淸　毎月一回一日發行

定價表

一　册（一ヶ月分）	金拾錢	郵稅五厘
六　册（半ヶ年分）	金六拾錢	郵稅三錢
拾貳册（一ヶ年分）	金一圓十錢	郵稅六錢

◎御注文は一切前金に發賣元へ願上候
◎郵劵代用は一割增振替貯金貳錢增

廣告料

等級	一頁	半頁
特別	金拾圓	代六圓
普通	金八圓	金五圓
一回分		

明治四十四年九月卅日納本
明治四十四年十月一日發行

東京府下大久保百人町百卅八番地
編輯人　益富政助

東京市京橋區南鍋町一丁目一番地
發行兼印刷人　伊庭孝

神奈川縣川崎町砂子百三番地
發行所　廓淸發行所

東京市京橋區尾張町二丁目十五番地
發賣元　警醒社書店
（振替東京五五三番）

大賣捌　東京堂、東海堂
北隆館、至誠堂

明治四十四年七月十八日第三種郵便物認可
明治四十四年十月一日納本（毎月一回一日發行）